

第8回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成24年9月21日（金曜日）

議事日程

平成24年9月21日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	9	吉原 美智恵	1. 各施策の成果の検証は 2. 大山町の文化財保護行政を問う
9	5	野口 昌作	1. 全国学力テストの結果と活かし方を問う 2. 大山町を守るため、有害獣「猪」の捕獲奨励金増額を
10	11	諸遊 壤司	1. 大山恵みの里公社への補助金のあり方について 2. 小・中学生に対し日本の国土（領土）についての指導は
11	3	大森 正治	1. 就学援助制度の拡充を 2. 大山の頂上碑をどうする
12	14	岡田 聰	1. いじめを許さない学校づくりを 2. 教員評価制度の運用状況と成果は
13	1	竹口 大紀	1. 名和地区の拠点保育所
14	13	小原 力三	1. 町長としての実績と成果は 2. 次期町長選挙への意欲は 3. 町長としてのこれからのビジョンと決意は

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	9	吉原 美智恵	1. 各施策の成果と検証は 2. 大山町の文化財保護行政を問う
9	5	野口 昌作	1. 全国学力テストの結果と活かし方を問う 2. 大山町を守るため、有害獣「猪」の捕獲奨励金増額を

10	11	諸遊 壤司	1. 大山恵みの里公社への補助金のあり方について 2. 小・中学生に対し日本の国土（領土）についての指導は
11	3	大森 正治	1. 就学援助制度の拡充を 2. 大山の頂上碑をどうする
12	14	岡田 聡	1. いじめを許さない学校づくりを 2. 教員評価制度の運用状況と成果は
13	1	竹口 大紀	1. 名和地区の拠点保育所
14	13	小原 力三	1. 町長としての実績と成果は 2. 次期町長選挙への意欲は 3. 町長としてのこれからのビジョンと決意は

出席議員（18名）

1番 竹口大紀	2番 米本隆記
3番 大森正治	4番 杉谷洋一
5番 野口昌作	6番 池田満正
7番 近藤大介	8番 西尾寿博
9番 吉原美智恵	10番 岩井美保子
11番 諸遊壤司	12番 足立敏雄
13番 小原力三	14番 岡田聡
15番 椎木学	16番 鹿島功
17番 西山富三郎	18番 野口俊明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 諸遊雅照 書記 中井晶義

説明のため出席した者の職氏名

町長 森田増範 教育長 山根浩
副町長 小西正記
教育次長兼学校教育課長 齋藤匠
総務課長 酒嶋宏 社会教育課長 手島千津夫

中山支所総合窓口課長	杉本美鈴	幼児教育課長	林原幸雄
大山支所総合窓口課長	門脇英之	企画情報課長	野間一成
税務課長	小谷正寿	建設課長	池本義親
農林水産課長兼農業委員会事務局長			山下一郎
水道課長	野坂友晴	福祉介護課長	戸野隆弘
観光商工課長	福留弘明	保健課長	後藤英紀
観光商工課参事	齋藤淳	会計管理者	岡田栄
人権推進課長	澤田勝		
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長			赤井久宣
地籍調査課長	種田順治	住民生活課長	森田典子
教育委員長	伊澤百子	代表監査委員	松本正博

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

本日、残り7人の方の一般質問を行います。ひとつ会議規則にのっとって、頑張っ
て、遵守しながらお願いいたします。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会
議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き、7人の議員の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。皆さん、おはようございます。

それでは、2日目の一番手を担わせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして2問質問いたします。

まず1問目は、各施策の成果の検証はというところで、町長に質問いたします。

平成23年度決算資料が出され、各課とも主要施策の成果がまとめられております。
その成果をまとめるに当たって各事業の必要性、効率性、成果等の内部評価や検証はな
されていますか。

また、事業実施するに当たって、その目的や期待される効果はその課の職員に共有さ
れていますでしょうか。評価の過程に職員が積極的にかかわれる環境はつくられていま
すか。

また、内部評価を受けて、プランの再検討はなされていますでしょうか。

以上の仕組みの中で、管理職会のあり方は各事業の成果の検証へとつながっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。

2日目でございます、吉原議員のまず1つ目の質問であります各施策の成果の検証はということにつきまして、お答えをさせていただきたいと存じます。

まず、その成果をまとめるに当たって、各事業の必要性、効率性、成果などの内部評価や検証がなされているのかということについてでございますが、事業の内容や規模、そういったことによって、異なると考えますけれども、成果をまとめるに当たっては、担当課、職員において、それぞれ評価や検証を行っているところでございます。

事業実施に当たって、その目的や期待される効果がその課の職員に共有をされているのかということでございますが、評価の過程に職員が積極的にかかわる、あっ、また評価の過程に職員が積極的にかかわる環境はつくられているのかということについてでございますが、事業実施に当たりましては、年度当初に私、町長の施政方針を念頭に、課において、その年度に実施する事業につきまして打ち合わせを行ったり、また担当職員につきましては、目標・成果シート、これを作成をして、その年度に各自が行う事業や、そのまた内容や実施する目標、スケジュールなど、担当課の管理職であります課長と、そして職員で確認する作業を行っておりまして、10月には中間的に進捗状況の確認を行い、年度末には1年間の成果と反省についての評価を同じく目標・成果シートを活用して行っているところであります。

次に、内部評価を受けてプランの再検討を行っているかということでございますが、継続的な事業につきましては、各課での予算編成、それに続く予算査定において、それぞれ事業の必要性、効果など随時検証を行って、事業の改廃を含め、検討を行っているところであります。

管理職会のあり方は、各事業の成果の検証につながっているのかということでございますが、管理職会では、監査委員さんからの指摘事項などにつきまして確認し、改善を図るよう努めているところでもあります。また、管理職で構成をいたしますところのプロジェクトチームにおいて、全体的な業務の効率化や組織の機構のあり方などについて随時協議を行い、業務の改善に努めているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。先ほどの答えについてですけれども、質問させていただきます。

まず、担当課内で評価や検証を行っているというふうには書いてあります、考えておられるということですが、その評価の仕方ですけれども、評価、あの成果シートも作成してるということですが、それは担当職員が自分で作成をしてるということですか。それが一つと、またその場合、自分が評価するということと、なかなか、だれでもそうですけれども、やはり点数というのは難しいと思うんですね。その人その人の個人の自分に対して厳しいか甘いかで違ってくると思います。ですので、課内で、課の中で、その人の事業評価をほかの人がするのか、そういう仕組みがあるのか聞きたいと思います。まずそのこと。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳しい内容について、担当の方から述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 目標・成果シートにつきましては、まず4月に、先ほど町長の方で述べましたように、自分の仕事の重点的なものについて、その年度の目標をつくるようにしております。それにつきましては、10月に進捗状況について課長と打ち合わせをします。それから、年度末になりますと、まず自分がどの程度できたかという評価を作成しますが、それにつきまして課長の方に提出して、課長の方でその評価をもらうというような形をとっております。課全体でそれについて評価をするというような形はまだとっておりませんが、管理職の方で進捗状況、それから効果等も考えて評価をするというような形にしております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。それでですね、その課の人たちがですね、同じ何か事業をするときに共通認識を持つということがすごく大事でありまして、今の話ですと、担当職員と課長とのやりとりということになっております。その共通認識というのは、町長からの、町長の町政に対する思いとか方針とか、それを受け継いで、その課長が課長の課内でこう共通認識をするということになると思うんですけれども、そういうことがありますと、結局は、話がちょっと散らかりますけれども、ええ、町民さんがたまたま課に来られて担当の方がおられなくても、もしかしたらある2、3、4前の部署の方がその担当職員の仕事をある程度理解していたら、とりあえず仕事を受け取ること、あの聞くことはできると思います。それが全くおのおのになっていましたら、結局はわからないというところで、またもう一回来なくちゃいけない。その辺でまた町民さんとの信頼関係はどうなのかということになります。結局は、ええ、今、役場というものも、もう昔のように国とか県の言うことを聞いていればそれでいいという時代ではなくて、自分たちがおのおの政策をつくりながら交付金の幅も広がってきています。その中で事

業をやっていくわけで、そういう点からも、課の中の共通認識というのは必要じゃないかと思いますが、それについて町長がお答え願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 共通認識ということについての御質問でございますけども、担当職員は、それぞれ担当の業務を持って、御存じのように主査、副査がついたりしとるところであります。私の大きな柱としての取り組み、それが担当課に入り、各職員の一つの業務として進んでいくということであろうと思っております。共通認識ということについての大きなとらまえ方、課としてのとらまえ方があると思えますけれども、それをさらに細分化をしていく中での事業の実施、これは責任の問題もありますけれども、やっぱり主査、副査という業務の分掌の中で実施をしていくものというぐあいに考えておるところであります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） それでは、例えですけれども、1つの事業を見てみたいと思います。これは通告しておりませんので、課長には説明は求めませんので、町長がお答え願ったらそれでいいです。というのは、例えばですね、私、何回もこれまで議場で質問してまいりましたファンクラブの件ですけれども、例えばです。事業的には150何万の事業です、1年間ではですね。ただ、発足当時、平成17年から始まっています。そして、23年度まで、1、2、3、4、5、6、7回あります。で人数がですね、当時205人、今174人、去年は168人で、1,000円会費に落として、2,000円から1,000円会費にして、その効果があったのか、174人ということになっています。そして、ファンクラブの交流会は、大阪69人、1回目、2回目38人、東京、1回目69人、2回目21人のような統計が出ています。これもですね、町長は1回目は私と、また町長も議員のとき、一緒に行きました。そして、千里中央でナンを売ったりもしました。そのときに、こういうふうに人数がその当時から変遷しているということは町長は御存じでしょうか。

小さい事業と言われたら、そうかわかりませんが、小さいこともおろそかにしてはいけないと思っています。ファンクラブの目的は、成果はですね、この決算審査資料に確かに書いてあります。広報紙を送付する際にあの情報、パンフレットを工夫したとか、ファンクラブ交流会を開いた。で大山町を近くに感じてもらうことができた。大山町の食材を生かした料理を味わってもらいながら、会員相互の親睦を深めたというところで、この事業のお金が使われているということですが、ファンクラブの目的と理念、そして今ファンクラブはですね、町長は、よく私に対する答弁のときに同窓会が中心だと言われました。けれども、ファンクラブの3チャンネルのテロップを見ますと、大山を愛する人もどうぞというふうにも書いてあります。そして、私は、大山町に関係

のない方を5人ぐらい入ってもらいました。その辺についてですね、この今やっていることとその理念が合致するのか。その辺についても、この決算審査の成果が書いてあります。その辺で町長の考えを聞きたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ファンクラブの推移ということにつきましては、多分同じ資料を持っておられると思いますので、そのとおりであります。私も、その内容について状況を見ているところであります。先ほど吉原議員の方から、かねてから同窓会的なものだという御発言がありましたけども、多分その当時の段階の中で、スタートが発足当時のこの大山ファンクラブの会員の皆さんが中山のファンクラブの関係、そしてから旧の名和のファンクラブの関係が主力でこれがなされているので、そういった話をさせていただいたのかなと思っておるところであります。

ただ、昨年、御存じだと思いますけども、名和の方の、旧名和町の方でのファンクラブのメンバーの会が解散をされました。大山ファンクラブという形のものでできておるので、そういった旧式のものには解散をしようやということで解散をされた経過が実はございます。この秋に出かけるときには、そういった旧の組織体制がない中でのファンクラブの交流会ということになっておるところであります。

そういった状況を踏まえながら、単に旧といいますか、いわゆる大山町の方だけではなくて、大山町にゆかりのある方々、企業の方もいると思いますけれども、そういった方も踏まえて入っていただければいいなというところでおるところであります。

先日も鳥取県主催の関西でのファンクラブの会がありました。大山町出身の方も来ておられますし、企業の方も来ておられました。そういった方々に一緒に大山町、今度ありますので、御出席くださいという御案内もさせていただいたりしてるところであります。そういった広がりをもっと展開をしていくということは非常に重要であるというぐあいに考えておるところであります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ファンクラブのあの質問をしたわけではありませんが、あの事例として言わせていただいたわけですが、これがですね、何年もずっと同じ形で、同じように行われています。それを批判するというのではなくて、こういうことの事業について、あの、さまざま管理職会で、例えばです、例えば、あの、大山町として外に向かっている事業の中で、こういう、細かいこともわかりませんが、こういうことでも同じことですね、ファンクラブの人数が広がらないということは。例えばこの議場におられる人が一人でもファンクラブ、その気持ちになってもらって入ったら、50人でもふえるかもわかりません。そして、その管理職会の中で、このような方法がいいのかどうかという話もできるかもわかりません。

それはですね、やはり対外的な面でファンクラブというのは小さいことかも知れませんが、ある意味では大山町を売り出すという、大きい山と書いて大山という事業で、1,000万以上使っていますけれども、それにもつながる大事な事業かと思います。ですので、みんなで考えるというか、管理職会全体で1つの事業でもおろそかにせずにごう意見を出し合って、そして成果を考えてみるということが大事ではないかと思って今出したわけです。そしたら、ずっと同じことを毎年繰り返すということはないような気がいたしますが。そして、そのファンクラブもですね、1、成果と検証ということで、もし検証がなされておられますれば、ファンクラブの交流会に来られた方に大山町の提言をしてもらうとか、そういうことも書いてあります。実際にそういう提言があって、どこかで話されたか、持って帰って大山町の事業に生かされたか、そういうことがあったのか。

例えばきょうの新聞で、たまたま岩手県の出身の三井住友銀行の相談役であります方が、故郷の岩手県の県人会と在郷経済人の仲間という会合に出られて、いろいろと提案されております。自立へのブランド戦略とか人口減少、少子高齢化に苦しむ中の医療・予防・介護を一体運営する効率的な仕組みというのは、小さいからできるのではないかという提言をされておられます。そういうことに、ファンクラブの交流会がそういう提言をいただく場になれば、また、また一層成果が上がるのではないかと思います。で、そういう、私も1回出ましたけれども、食事をいただいて、お酒を飲んで、そしてまたふるさとの話はとてもいいことだと思います。その中でも、せめてこう、経済人も来られますし、ごく一般の大山町を愛する方も来られると思います。そんな中で提言をいただいて、それが生かされたことがあるのか。それは、もし記憶になければ仕方ありませんが、町長、お答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 提言ということについて私が伺ったことと、あるいは担当課で伺っておることがあろうと思いますので、担当課の方からも答えさせていただきますが、まずこのファンクラブの交流会、まあ例えということでお話をしておられますけれども、おろそかにしているのではないかと、せずという御発言がございました。おろそかにしている考え方は毛頭持っておりません。大切な事業だと思っております。それから、この事業自体も小さいものとしてとらえておりません。それは、大山にゆかりのある方、あるいは大山に本当に思いを持っていただく方、あるいは事業者の方、そういった方が集われる場であると思いますし、そういう場にしていかなければならないと思っております。

提言という言葉、提言というお話がございました。大阪の方でのファンクラブの会にも地元出身の方で事業展開しておられる方が出席をしておられます。いろいろなお話をします。大山町に取り組んでいく、取り組み、事業の話があります。大山の活性化の話

もあります。そうしたことに一緒になって汗をかいて取り組んでいくということについてもあります。それは大山のスキー場の関係であり、また温泉の関係であり、誘致企業の方々の思い、提言であります。私の時代ではないと思いますけれども、インターネットの開設等においても、そういった方々からの特に情報通信の早急な整備の提案等々もあったと私は感じておるところであります。

あわせて、ここに出席をされます方々にふるさと納税のお願い、お話をさせていただいております。22年、23年、金額が飛躍的に伸びている場面があります。すべてではございませんけれども、そうした方々への働きかけ、お願いを通じて、こういった金額、額につながっていると私は思っております、非常に大山町内にいる者にとって、大阪であり、あるいは東京であり、活躍しておられます皆さんとのつながりは非常に大切なものと思いますし、やはり人とのつながり、それは形には見えませんが、ある場面、ある局面、ある出会い、そこから展開していくものは非常に多いものだと思いますので、私は、人とのつながりというものについての交流事業は今後も重視をしていきたいと考えております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 課長の答弁はいいです。通告しておりませんので、結構です。

議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。例えばの例でした。おろそかというわけではなくて、いつも、ずっと同じ検証がなされているのかということと、それから効果と検証について同じ、ずっとあの、ただ会員についてはパンフレットを送ったり議会だよりを送ったり、まあそれもいいでしょうけど、そのことをずっと続けている、同じことを続けていることが本当にずっと検証されていることになるのかということ疑問を呈したわけではありますが。

続きますですね、それについて今、これから予算の策定も始まることであります。結局そのいろいろな事業が成果と検証がきちんとなされてこそ、予算編成もまたできていくのではないかと思います。その予算編成の仕方についてもですね、どのように行われているのか聞きたいですけれども、ただ課長が行ってその、課長と、あと町長とその総務課長ですか、振り分けるところとの対面で決まっていくのでしょうか。やはり政策戦略会議というものがあって、いろいろな事業の成果と検証をしながら、来年、どの事業が大事で、そして町長がどのような思いで予算を組んでいくのかという、そういう課長全体の共通認識がないと、やはり自分のところの予算が来た、できたできなただけでは、大山町としては特色も出ないし、そしてまた課長全体の営業会議みたいなもので、そういうことがきちんと風通しよく意見を出し合いながら事業について検証ができれば、やはり効率的なという、行財政改革につながる効率的で効果のある予算ができるんじゃないかと思います。その辺の予算の編成会議については、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、お答えさせていただく前に、まあ同じ事業の繰り返しということについての先ほど御発言がございました。同じ事業あるいはやっていると繰り返し、継続、これは私は必要なことだと思っております。ただ、その中でマンネリ化したものがあるならば、それはやはりその時代に合ったものに変えていかなければならないと思いますし、必要なもの、必要な取り組みは、やはり同じことであれ続けていく、継続するという意味も私はあると思っております。いずれにしても、検証する中で次の具体的な取り組みということであると思っております。

予算編成会議ということでございます。担当の方から述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいま予算編成会議ということで御質問をいただきましたけれども、予算の作成につきましては、予算作成のですね、方針を示しまして、各課の方から基本的には積み上げで上がってきたものを総務課長査定、それから副町長、町長査定というような形で詰めてまいります。大きな事業、政策的な事業になりますと、町長の方から指示があり、各課の方でそれを詰めていくというような形になると思いますけれども、全体で集まって予算編成会議というような改まった形ではやっておりません。管理職会議等で、ことし、次年度の予算編成の方針等を確認するというような作業はしてるとは思いますけれども、各課の事業について、ここ管理職で集まり、協議をするというような形はやっておりません。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。予算編成とともに、管理職会のあり方に行くわけですけれども、例えば昨年ですね、恵みの里構想に基づいてのサッカー場のことであれ、また交通会議で新しい公共交通のあり方が決まりましたけれども、そのときですね、そういうことは課長会議というか、その中できちんと本当に皆さんが理解していたのだろうか。恵みの里計画、皆さんが本当に周知されて、その事業について、例えば町民の皆さんに聞かれたときに、本当に答えられたのだろうか。でも、本当はそういうことが大事であって、町長一人、また副町長、総務課長で何にも全部、何ていうの、受け入れられるわけありませんし、やはり町長の分身が今の課長、管理職の方々だと思うんです。

ですので、その中できちんと共通に理解し、共通の方向を向くようにされていたら、町民さんから、また各出会われたときにでも、私たち議員もそうですけれども、これはどうなって、どうなってんだというときに、さあ、わからんじゃいけないと思うんですね。自分の担当じゃないからということじゃなくて、やはりそういう課長会議を風通しよく意見が出し合えるところにして、また理解するところにされて、そして予算に、編

成についても、いろいろと意見、大きいものだとかは意見を聞きながら、やはり知恵を出し合いながら、まあ町長の方針も出していくと。そういうふうな形にされると、町民とのまた連絡もうまくいくんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員より、まさにそのように私も考えておりますし、就任をさせていただいてから、そういった考え方を持って取り組みを進めております。特に恵みの里計画ということについてのお話がありましたけれども、山香荘の問題であり、あるいは公共交通の関係のことであり、管理職会が月1回ございます。以前には各課それぞれの事業等々についての取り組み、かなり絞ったもの話し合いであったように感じておる、聞いたりしておるところですけれども、やはり各課で取り組んでおります状況、そういったものを各課だけで所有するのではなくって、全体で把握をしていく、あるいは進捗状況を把握をする。山香荘のことであれば、今こういう状況にある、そういったことを管理職会でまず示していかなければならないということを課長に指示をし、暫時今、各課から行っている状況、大きな提案があればそれはそれですし、日常の業務の中で主力的なことがあればそれを紹介する。そうした形での管理職会に今なっております。

もちろんその中で、私の方から指示を出したり、あるいは尋ねたりとする場面もありますし、職員間同士でもその進めていく事業等について、これはどういうことだかいなと、あるいはこういうぐあいにしたらどうだろうかというような意見交換の場も、かなりふえてきているというぐあいに私は思っております。当初、非常に管理職の皆さんの意見交換、発言、非常に少ないなというぐあいに、就任した当時は感じておったところでもありますけれども、今は本当にフリーに発言をしていただくような環境に、空気になってきているのではないかなと思っております。吉原議員の御提言といえますか、その御指摘は非常に大切だと思いますし、私もその思いで今進めているということで答えにかえさせていただきたいと思っております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 最後に、この項目の最後にですね、来年度予算編成についてですけれども、例えば県がですね、政策戦略会議というものを設けて、1回目もう行われています。県だろうと町であろうと同じことだと思うんですけれども、その中にですね、やはり各部局長が参加されて、議論のたたき台として何か1つぼんと町長の方針を出す。来年度はこれをするんだ、これを中心、これに力を入れるんだ、きのうのお話では観光立町だとかって言うておられましたけれども、そのことをまず方針を上げて、あとそれについて10個のテーマが示され、今後、部局で検討を進めるということになっています。そういうやっぱり政策戦略会議というものも必要ではないかと思っております。

そして、きちんと皆さんが理解する、管理職が。こういう管理職の方が理解されて、課に持って帰って、課の職員もその課長からそういう町長の意図とテーマと戦略を理解して、やはりそれについて一緒に向かっていく、そういう取り組みが必要ではないかと思いますが、最後に聞きたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員より建設的なお話をいただいております。政策戦略会議という具体的な事象のものは持っておりませんが、先ほど来からお話しただいておりますように、私の大きな柱として施策の展開、そういったものについて、もちろんこれに準ずるような形での取り組みをしております。例えば地下水の保全条例の関係につきましても、いろいろな動きがあります。もちろんこれは企画情報課だけではありません。水道課であったり建設課であったり農林水産課であったり総務課であったり、いろいろな関係とまたがるところであります。あるいは場合によっては弁護士さんの方にも出かけていくというような場面もあったりしております。そうした大きなテーマを掲げて連携をするチームをつくって、そこからいろいろなこの実施案件につなげていくと。公共交通スマイル大山号の関係についてもそうでありまして、また緊急災害でありました、まあ台風災害あるいは豪雪の災害等々についても、緊急の場合、そういった関係するものに集合をかけ、チームをつくり、目的を達成するための工程表あるいはスケジュールを詰めながら進めていくところでありまして。主にそういった場合の担当部署はどこということも、そのときに詰めながら展開しているというのが現状であります。

大切な御指摘であります。そういったことについても、これからもしっかりと取り組みを進めてまいりたいと思いますし、先ほど職員からの提案というふうな話もございました。私が進めていくというとらえ方もありますけれども、やはりきのうの一般質問の中でも職員の提案についてのお話がありましたけれども、課の中から職員の提案がある、それは課長が本当にこれは大切な、すばらしい提案だということであれば、当然課長がそれを受けて上げてくる。その場合は、課の中でも協議をされることだと思っております。さらにその提案が大きなことであれば、各課連携をとって、私が主導しながらその提案を実施をしていくという道筋、これは先ほど述べた道筋と同じだろうと思っております。

吉原議員の御提案を、御提言を再確認しながら、今後の施策の充実に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 次に行きます。大山町の文化財保護行政を問うということで、教育委員長に質問いたします。

国の史跡指定で、指定を目指して大山僧坊跡等保存活用事業、所子伝統的建造物群保

存対策調査事業が継続されていますが、その成果と検証はどうでしょうか。

また、古事記にゆかりのある神社や歴史的に価値ある寺をツーリズムに生かしていくには、どのように観光商工課と連携していくのか、お尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。きょうもよろしく願います。

大山町の文化財保護行政を問うということで、ただいまの吉原議員さんの御質問、初めに、大山僧坊跡などの保存活用事業、所子伝統的建造物群保存対策調査事業の成果と検証はとの御質問につきまして、お答えをさせていただきます。

御質問をいただきましたとおり、教育委員会では現在、国の重要文化財の大神山神社奥宮・大山寺の阿弥陀堂周辺に広がるおよそ60万平方メートルをエリアとする大山僧坊跡などの国の史跡指定と、それから所子集落の、これはおよそ26万平方メートルをエリアとした重要伝統的建造物群の保存地区の選定というのを目指して、この数年来ずっとさまざまな事業を進めております。両事業とも調査などを経ましてから、土地または建物にかかわる指定、選定について、各方面の同意をいただくことによって初めて国への申請が可能となるもので、これまで数年にわたり、地元の皆さんの御協力などにより調査を進め、県はもとより文化庁等との協議を重ねて今に至って、現在がまさにその同意を得るための作業段階というものを迎えていると、そういう状況でございます。

この取り組みで重要なのは、国の指定あるいは選定を受けることが最終目標ではなくて、むしろ入り口でありまして、これから地域の宝、町民を初め国民の財産として保護し、伝えていくために、その後に長い年月をかけて、いろんな整備や調査等を行われ、それが将来的に実を結ぶという継続が前提の、まあある意味非常に地道な息の長い事業であるということでございます。ですから、現在の時点での成果としては、調査によって、やっぱり保護し、伝えるべき価値の高いものであるという学術的な位置づけをすることができたこと、そしてそれを皆さん方に提示できるようになったということかというふうに考えております。

次に、検証についてですが、大山僧坊跡では、非常に長い歴史を誇りながら残存の資料が極めて少ない大山の僧坊跡群につきまして、詳細がわからなかった中世紀、室町時代の僧坊の状況あるいは全体的な広がりや範囲を確認することができました。そして、発掘調査によって、そこで営まれ、繁栄をしていた時期、当時の経済力、僧坊での日常、また当時の大規模な造成工事の様子など、想定をはるかに超える濃い情報を得ることができたことがそのまま検証と言えるのではないかとこのように考えております。

所子集落の町並み保存につきましては、所子の歴史とか町並みの変遷、伝えられてきました民俗などの調査の上で、伯耆地方大山北ろくでの非常に定型的な、そして歴史的

特異性を備えた町並みが伝えられている非常にまれな農村集落であるということをまとめ上げることができたということが上げられるかと思います。ちょうど先日、16日夜には、江面岡山理科大学教授にもまた同席をしていただきまして、住民の皆さんへの詳細な説明を行いました。これを11月ごろまで集中的に行うことによって、この取り組みの大きな前進を図りたいというふうに考えているところです。

次に、古事記にゆかりのある神社や歴史的に価値ある寺をツーリズムにどう生かしていくか、どのように観光商工課と連携していくのかとの御質問につきまして、お答えをさせていただきます。

ツーリズムにつきましては、まあこの地の歴史や文化のもとではぐくまれ、伝えられてきました歴史文化遺産、自然環境、まあ地域の産業や特産品など、大山町の持つ固有の財産とか魅力を地域の皆さんと共有をして誇りに思い、それをしっかり発信していくことが重要であるというふうに認識をいたしております。郷土の歴史とか文化というのは、まさにその中心でありまして、非常に大切な活用資源であると思っておりますし、その歴史的価値が認められる社寺仏閣などは大変貴重なもので、所有者や管理者の皆さんの御理解を得ながら、その活用を図っていく必要性というのを感じております。

文化財行政というのと観光行政というのは、地域資源の価値や魅力の発信とその活用という部分で大変共通をしているというふうに思っております。文化財行政では、指定文化財の公開活用がどうしても中心になりますが、まだ未指定の文化財につきましても、また調査を行っておりますし、その蓄積もありますし、一部はこれまでも大山学や公民館講座の場を使って公開をしたり、また活用も図っているところでございます。

観光商工課の郷土資源の発信につきましては、これまでも個々の内容にかかわる部分について、その都度求めに応じて文化財行政が持っている情報の提供というものを行っておりますし、そういう連携はいろいろとしてきております。ことしは、ちょうど古事記が編さんされて1300年ということで、大山町にも古事記にまつわるいろんな神社や史跡というのがこうあちこちに点在をしておりますが、御質問のありました古事記ゆかりの神社などをツーリズムでどう生かすのか、これは地域資源の魅力をどう発信して、そこにいかにしてお客様に来ていただくかということかというふうに思いますが、これについてはやはり観光ベースでの発信が基軸になりますので、その内容については、さらなる情報提供をしたり、共同での発信を進めていったりということで連携を強化してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。御丁寧な説明ありがとうございました。確かに文化財行政というのは、観光行政となかなかこれまでは独立というか、お互いに専門的分野でやっていたと思います。それでも、求めに応じて情報提供してるということですけども、国史跡は観光が目的ではないようなことをおっしゃられました。確かにそうは

あっても、今、世界遺産であれだけ三朝なんかでも一生懸命やられるというのは、結局人が来られて観光に生かされるから、一生懸命運動したりしてるわけですね。ですので、いつまでもそういう感じではないと思うんですけれども。

その中で、史跡指定に向けた取り組みの経過をひもといてみますと、僧坊跡は平成12年8月から始まっているんですね。そして、大山寺周辺の観光を考える集いという西部県民局の提案から始まっておりまして、またその辺が片山知事の助言とか、そういうところで、町自身が独自にというわけではなかったわけですが、結局せっかく僧坊跡がもしかきちんと手入れされたら、私の記憶によりますと、日本一になるんじゃないかと、僧坊跡が、そういう話も聞きました。

そしてですね、議会だよりの古い話になりますが、2006年、平成18年の議会だよりにですね、僧坊跡について私が尋ねております。そしたら、20年度までに、めどに国史跡を目指すとかと書いてありました、その当時ですけれども。という感じで、そう考えてみますと、かなりの年数がたっただけで、そしてまた大山区で大山寺周辺と寂静山の方を歩いたことがありました。そのときにガイドをされる先生が僧坊跡がこの辺にあったはずだということで、上がってみました。そしたら、強者どもが夢の跡みたいな、夏草やというところがありますけれども、草ぼうぼうで、どこが僧坊跡かわからない状況でありましたので、まあ余り構えないのかわかりませんが、文化財というものは、ただ、本当にあれだけ中世のトイレが出たということで大騒ぎして、全国紙にも載りまして、たくさんの方がいらっしゃいました。で、私も行きました。今見る影もない草ぼうぼうの姿とで、ちょっとびっくりして、どうなってるのかなというのもありまして質問したわけですが、せめてここに僧坊跡がありましたよぐらいがあってもいいし、また今年度、僧坊跡には318万5,000円の決算が出ております。資料を詳細にしたりはいいんですけれども、遺跡から出た出土品などもありましたよね。それどこに行ったのかなと。たしか細目茶わんとか貴重な展示ができると思うんですけども、そのことも生かしてもらったりして、どこか公民館で展示してあるのかな、生かしてもらったりして、そしてその観光と文化財、大山文化財がマッチするのが大山町の特色であってですね、いろんなツーリズムがあります。で、そういうところはどうか、聞きたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきまして、教育長の方よりお答えいたしますが、初めに一言、私も僧坊跡のちょうど発掘をなさったときに行かせていただきました。本当に落ち葉が敷き詰められた中で、たくさんの方々が来てくださる人たちがいる中で、トイレの跡などについても、ここでたくさんの方々が、僧坊、僧兵の方たちがここで、こんな文化があったんだということで非常に感動しました。これを本当に大切にしながら、本当に妻木晩田も、初めは何もない丘の上で夕日を見ながら、

ここにたくさんの韓国の方からいろんなここ文化が伝わってきたんだな、ここで人が営まれたん、文化が営まれたんだなという感動を持ったんですけれども、やはりそういうものがあそこのところで何とかしてつくっていけないのかということは私も個人的には思っております。ごめんなさい、長くなりました。教育長よりお答えします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 文化財に非常に応援していただいて、非常にありがたいと思っております。やっぱり歴史てっていうのはつくってはいけません。やっぱりこれからすべてのことが、やっぱり歴史あるいは自然てっていうのは、教育委員会は基本的に守るという立場でございますけれども、公開して活用していくというのも、もう一面ございます。で、今さっきのあの三百何十万というような話がありましたけれども、それは今たくさん出ました。そういった武具とか鉄のもんだとか、それを保存処理をする、東大寺の文化財の研究所に委託して保存処理をするための費用でございます。

それから、まず一番大きなのは、ここにございますように、大山寺場合は見ていただいたと思っておりますけれども、中世の僧坊の跡てっていうのが初めて人々の目に触れたということだろうと思っております。ぜひいい形で大山の僧坊のことにつきましては今後も保存処理を当然しながら、公開に備えながら、やっていきたいと思っております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そうですね。保存の方がまずは先かと思いますが、なぜ観光商工課と連携をとったかと申しますと、古事記1300年ももう半分以上過ぎましたけれども、半分以上。唐王神社もこの間行ってきましたけど、そのままでしたけれども。実際にですね、連携した方がいいというのは、何かにつけて観光は観光で、観光の立場でするわけですから、多分この僧坊跡がかなり年数がたったのは、途中で、途中でですね、観光の方で大山の観光の事業が始まった。温泉発掘とか、そういう何か街なみ環境整備とか、そういうところの絡みもあったのではないかと思いますので、どちらを優先するのかわかりませんが、やはり町の姿勢として、きのうは町長は僧坊跡のことを言われましたけれども、やっていくんだと。でも、それは相反してるんですね、今の状況としては。大山寺を街なみ整備をしてこう何とかパークをつくったりすることは、また僧坊跡の発掘には余り文化庁は喜ばないという、そういう相せめぎ合いがありますので、やはり連携をとっていただきたいと思いますと思ってるわけです。

それから、あと所子伝統建もそうですけれども、所子伝統建については住民の皆さんの70%以上の同意が要るところで、それでも頑張っておられると思います。しかしですね、活用していくには、やっぱり観光商工課と連携しなければいけない。で、また、その国指定がなくても、今の門脇家も重要な文化財でありまして、そこに来られ

る方について観光案内するボランティアなどが本当にきちんとあるのか。また、そのボランティアガイドですけれども、国際ツーリズム大会ということで、来年というところで、観光局、大山観光局の方は二種免許を取るということで、旅行業の。小さい大山町の中の史跡を回るんだと。そういう方針で頑張るということでした。となるとですね、その史跡についての案内、また説明、きちんとした説明ができる人、ボランティアガイドの方に実際に回ってもらったことがありますけれども、得意、不得意なところがあったりします。ですので、そういうきちんとしたボランティアガイドに対する資料などの提供とか、そういうところでやはり部局は違っても、課長同士が話をするという、そういう機会は要るのではないかと考えています。積極的な取り組みといますか、文化財だから守るだけでいいとか、そういうことではなくてですね、それが必要だと思うんです。

結局どれだけの価値があるかとか、やっぱり伝承と言われますけれども、何回も言いますが、スセリヒメという名前が出てくる祭神は、ほかに日本全国ありません。ありません。逆に小野小町の墓とか、そういうのはたくさんあちこちにあります。ですので、せっかくそういうのを生かさないけんかったんですけど、過去形になってしまっちゃいけません、そういうところで、ボランティアガイドの説明に対してもですけれども、きちんと作文をされて、今2人しかおられません、その文化財の関係の職員はですね、大変だと思うんですけども、そういうところで、きちんと発信してもらって、観光商工課と連携をとっていただきたいと思うわけです。いかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 最初にですね、大山僧坊と所子の伝統的建造物群がありますけれども、今、この前、委員長が答弁いたしましたとおり、16日に私も行ってまいりました。50名近い所子の皆さんが8時から10時15分までお話し合いをしまして、聞いてもいただきました。今のところ所子の重要な建造物群を教育委員会としては最初に順位をつけるとすると、文化庁におられた江面先生も文化庁の皆さんとも含めて、そっちを先にしようと思っております。

当然観光商工課とという活用の面です、今までも協力してまいりましたし、これからは協力していこうと思っております。やっぱりいいガイドさんをつくるっていうのは、ある面では教育委員会の一つの仕事なのかなという気がしております。で、平等院の鳳凰堂の、平泉なんかも一緒のことですけれども、あの人も有償のボランティアです。やっぱりボランティアガイドでただってというのは、やっぱりその技術の向上

とか、そういうことにはなかなかないではないかなという気がしております。で、私は、ぜひこういった大山僧坊にしても所子にしても、ある面で金を取るてっていますか、そういった形でのボランティアのガイドの養成てっていうのを目指していきたいというふうに思っています。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで9番、吉原議員の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 一般質問を再開いたします。

次、5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） はい。5番、野口昌作でございます。2問について質問いたします。

最初に、全国学力テストの結果と、その生かし方を問うということで質問させていただきます。

私がこの全国学力テストについての一般質問を行うに至った思いを述べさせていただきますが、実は先々月の7月の6日、議会で行政視察が行われました。場所は秋田県の大仙市でございます。大仙市といいますとですね、大曲市、その他7町村で合併して大仙、ここの仙という字がにんべんのある仙人の「仙」という字の大仙市でございましたが、ここの視察に行きました。秋田県はですね、全国学力テストの成績が優秀で、学力が高い県として有名でございます。どこに行っても取り組みが立派でございます。ここでの取り組みをですね、大仙市での取り組みの話聞きまして、その後で我が町の山根教育長さんの話を聞きました、個人的ではございましたが。

教育長さんの、山根教育長さんの話では、学校が荒れたり、それからクラスが荒れたり、また勉強の邪魔をする児童生徒がいるクラス、クラスによっては落ちついて勉強をしないクラスなど、勉強が力が入らないなどがあつたりすれば、成績が下がると。これを直して、学校生活を正常にし、勉強ができる環境に持っていけば、生活も、あ、成績も上がってくるものだと、まあ当然だと思いますけれども。とにかく成績は正常な学校生活、学習意欲によってあらわれてくるんだと。いろいろ周囲の環境が整って、最後に成績となって、学力の成績となってあらわれてくるんだということを私に力説で教えていただきました。私は、立派な教育観を持たれた教育長さんだということで、我が町の教育長さんを本当に見直してですね、力強い感じがしたわけでございます。

学校の環境が整って、最後に成績となってあらわれるということは、成績を比較して

みれば学校の様子がわかると。学校が正常か問題を抱えているか、成績が教えてくれると、テストの成績が教えてくれることになるというぐあいに思ったわけでございまして、学年の全員の平均……あの、全国学力テストは学年全員の平均点ですから、成績のよい学校は多方面で充実している学校、成績の悪い学校は、学校生活、学校、突き詰めれば学校環境、教師、校長、教育委員会に問題がある学校ということになるというぐあいに思ったわけでございます。

そういう中です、8月9日に、4月17日に行われた全国学力テストの成績が新聞に発表されました。鳥取県は全国と比較すると、中学校3年生はすべての科目で上回っていましたが、小学校6年生が算数Aと算数B、理科の理数系で下回ってありました。県の教育委員会は、このテストで全国平均を下回った科目が出たのは初めてで、危機感を持っていると。各学校、市町村教育委員会と課題を分析したいというぐあいに言っているということが新聞に載ってありました。

本町でのテストについて、次の点について、あ、次の点について質問をいたします。

①本町での抽出校はどの学校だったのか。

2番目として、抽出校以外の学校は任意でテストを実施したか。

3番目として、小学6年、各学校ごとに全国平均以上の成績の科目は。

中学3年、各学校ごとに全国平均以上の成績の科目は。

5番目として、小学6の成績から見た各学校の感想並びに問題分析、あ、課題分析の結果は。

6番目として、中学3年の成績から見た各学校の感想並びに課題分析の結果は。

7番目として、成績の県別順位上位が秋田県、富山県、石川県、福井県と固定化している傾向にあるようでございまして、これらの県についてですね、見習うべき点が教育委員会としてはどのように分析しているか。

8番目としてですね、全国学力テストを本町教育にどのように生かしていく考えかということをお聞きいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの野口議員さんの全国学力・学習状況調査の結果と生かし方に関する8点の御質問をいただきましたが、回答に先立ちまして、初めに調査結果等の取り扱いについての配慮事項のことを説明させていただきます。

この全国学力・学習状況調査の実施に当たりましては、毎年、文部科学省から実施についての通知文というものが出されていますが、その中に調査結果などの取り扱いについての配慮事項が示されています。そこには、調査結果の提供を受けた教育委員会や学校は、保護者や地域住民に対して説明責任を有する一方で、序列化や過度の競争につながらないようにすること。また、各児童生徒の個人情報などを保護することなどが示されて

おります。このことを踏まえて、現在、各都道府県は市町村ごとの結果を公表しておりませんし、ほとんどの市町村は学校ごとの結果というものを公表しておりません。

大山町でも、これまで町全体の集計結果というのは、ホームページや広報だいせんでお伝えをしてきましたが、学校ごとの結果につきましては、このような配慮で公表いたしておりません。

このような配慮事項を踏まえますと、ただいま御質問いただきました3番から6番につきましては、学校ごとの結果にかかわる内容であるために、まことに申しわけありませんが、お答えできかねると思います。ただし、各学校は独自に自分の学校の調査結果やその分析については、学校だよりなどで児童にはもちろん、保護者にしっかりと説明をしているということは申し添えておきます。

また、1番の御質問は本来お答えしてもよい内容ですけれど、今年度は抽出校ということで小学校の抽出校が1校だけでした。もしも市町村ごとの抽出校の結果というものが公表された場合は、そっくりその数値がその学校の結果とわかってしまいますので、今回は回答を控えさせていただきますことを御理解ください。

そのほかの3点の御質問にお答えをいたします。

まず、抽出校以外の学校は任意でテストをしたかということについてですが、抽出校以外の町内すべての学校が任意でこのテストを実施いたしております。

次に、成績県別順位上位が秋田、富山、石川、福井など固定化の傾向があるようだが、見習うべき点など教育委員会としてはどのように分析をしているかという御質問ですが、これまで秋田県や福井県の取り組みを伺う機会があり、それぞれに学ぶべき点がありました。共通する要因としては、小・中学校の連携、それから児童生徒の素直さとか、まじめさ、家庭の教育力のその高さなどが上げられております。それらの要因を生み出すさまざまな取り組みの中で特に学んでいきたい点は、家庭における学習習慣の定着のための取り組みです。

秋田県では、子供の学力向上において家庭を実施した「杉田わか杉っ子学びの十か条」というのを掲げ、学校と家庭がともに子供の学びを支える風土づくりが定着しているようです。今、議員さんも視察にいらしたという秋田県大仙市では、小学校1年生から「一人勉強ノート」で家庭学習をしております。それを支える家庭環境があるということです。

一方、大山町では、学校や学年によってばらつきはありますが、児童生徒のこの質問紙の結果から、家庭学習の時間というものが全国平均、県の平均と比較しても、以前にもお伝えしたと思いますが、とても短いという状況が見られます。これにつきましては、各学校とも保護者と協力を組みながら、いろんな取り組みを行っているところです。また、町としても、学校と連携しながら家庭学習の手引というものを作成しております。その効果的な活用方法も考えて、ぜひ家庭における学習習慣のさらなる定着というものを図っていきたいというふうに考えております。

最後に、全国学力テストを本町教育にどう生かしていく考えかという御質問ですが、大山町では、小学校の3年生から中学校の3年生までを対象に、国語と算数、数学だけでなく、社会、理科、英語を含めた標準学力調査というものを町独自に実施をいたしております。その標準学力調査の結果とあわせて、この全国学力・学習状況調査の結果や児童生徒の質問紙の集計結果というものをしっかりと分析をして、各学校ごとに、また学年や学級ごとに、さらには一人一人の児童の学習状況というものも把握して、2学期以降の学習指導の改善や充実に役立てるようにしております。

また、教育委員会におきましても、各学校の結果や大山町全体の結果というものを分析をして、取り組みの成果や課題を検証し、今後の取り組みの改善につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議員（5番 野口 昌作君） 公表できないということですね。これは困ったね。いや、まあまあ。そうですか。そういうことですか。

議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） そうしますとですね、1番から6番については公表できないというようなことでございます。抽出校も公表できないと。それから、全国平均と比較して、いい成績のところはということについても公表できないということでございますが、その学校の機関紙とかにですね、公表するということを言っておられますけれども、それはいつごろになって、今はここでは公表できない。そういうところで、機関紙等で各学校、中学校で言えば3中学校、小学校で言えば4小学校について、きちんとした結果を公表される考え方なのか、伺いたいです。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の御質問ですが、各学校は、きちんとそれを公表するかということで、昨年、それぞれの学校が出しております便り……。失礼いたします。便りとは別に、全国学力・学習状況調査の結果の分析についてのお知らせということで、別個にそれぞれの学校がこういったようなものを出しております。（資料を提示）これは昨年の分ですが、これが大体10月から11月に……。これは22年だよ。去年はやってない」と呼ぶ者あり）これは22年の分。これは、それぞれの学校が保護者に対して出したもので、現在、この本校の生徒の状況はこういう状況であると、全国平均もこうであると、県の平均はこれであると。自分の学校の生徒はこういう状況にあるということをしかりと保護者の方と共通認識をする。そして、特にいろんな学習の、学力のみではなくて、いろんな調査の中で浮かんできた課題というものを一緒に保護者の方と共有をして、改善に取り組んでいくというようなことで頑張っておられます。

補足を教育長より行います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 例えば実際に見てもらうのが、この大体11月号ぐらいに、ここを見ていただきますと、22年も抽出でやりました。ですけれども、大山町全部の結果は、こういった形で県と全国の比較がわかるようになっております。で、もう一つ、11月号と12月号、ことしもそのぐらいになると思いますけれども、ホームページと同時に、12月号では一番大事な質問紙の調査っていうのがあります。テストばかりでなくて、日ごろどういう生活をしとるのか、あるいは本が好きなのかとか、いっぱいこと項目がございますけれども、それについての分析が約2カ月にわたって町の広報紙では教育通信という形で、町民の皆さんも知っておると思います。

それから、あとは今さっき委員長が申しましたように、それぞれ詳しく、いっぱいことやっておる中学校、これは大山中学校ですけれども、結果を載せ、さらにいっぱいこと、この質問紙調査の中で結果を出し、そして保護者の皆さんにぜひこれはお願いしたいこととか、この面で頑張っていくとか、そういったような形で保護者の皆さんには公開しているというのが実情でございます。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） そうしますとですね、大体そういう成績発表をされて、何といいますか、学校間での違い、まあ差があるとは思いますが、その辺の掌握は学校では全部どの学校もされていると。それで、それを町内、西部、県というようなことですね。全部先生方、教育委員の方は掌握されているという状況ですか。ちょっとその辺伺いたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問ですが、はい。テストの後にこういう集計結果が速やかに、またしっかりとしたものが順次出てまいります。教育委員会の方にも上げていただきまして、教育委員全員が町内の学校の状況、学力テストの状況、また学習状況の調査の方も把握をいたしております。そして、それは各学校の校長先生初め先生方全員も、このたびの本校の生徒のテストの状況がどうであったのか、また町内すべての学校の中ではどうだったのか、県のレベルの中ではどうなのか、あるいは国のレベルの中ではどうなのかということは把握できております。

ただ、あくまでこの学力テストは、本当に学力のほんの一部のところの調査でございますし、また学習状況調査というのも、そのほんの一部のところでございますので、これをもってすべてをはかるというわけではございません。これをもとに、どのようにして授業を改善をしていくのかということが、それをどう生かしていくかということがむしろ大切なことですので、そのことは、それぞれの学校の校長先生を初め先生方みんな

が本当に共通して、一緒になって取り組みをしていただいているというふうに思っております。以上です。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 教育委員長がですね、今、これはごく一部のことであったということでございますけれども、一部のことであったもやっぱり結果は結果だということでございます。やっぱりこれも何かをあらわしているという状況だと思いますので。

それですね、そういう中で、教育委員会としては大体大山町内の各学校の成績が、今るる述べられました、いろいろな教育方針なり、やり方によって十分に満足のいく成績であるというぐあいに判断しておられますか、それともまだまだこれじゃだめだというぐあいに判断しておられますか、その辺ちょっと聞かせていただきたい。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。今の野口議員さんの御質問でございますが、テストの、学力のテストの結果を言いますと、全国より県よりずっといい成績の出ている科目、また学校もございますし、まだまだだなというところもございます。いろいろでございます。で、それぞれによって一生懸命取り組みをなさっております。で、その成果が年を追ってあらわれてきている、確実にあらわれてきているところもありますし、思ったほど出てこない、なぜだろうかというようなところもございます。一言でお答えすれば、まだまだ、まだまだだというふうに思っております。はい、以上です。

○議長（野口 俊明君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 今のお話の中でですね、ばらつきがあったりするというような、まだまだという点もあるということでもございましたけれども、うわさではございますけれども、中学校でですね、荒れているというよううわさを聞いたりします。これ本当かどうかはわかりません。成績の発表が出されれば、発表がなされた場合ですね、本当かどうかということも恐らく成績によってわかってくれないかというぐあいにも思ったりしておるところでございますけれども。教育委員会としては、そういううわさを私、耳にしたわけでございますけれども、（……発言取消を許可した部分40字削除……）そういうことで、学校、あの教育委員会としては、そういう面を掌握したり指導したりということをやっているかということを知りたい。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの野口議員さんの御質問ですが、（……発言取消を許可した部分45字削除……）いろんな課題はありますけれども、私、実は今荒れているということを知ったのは初めてでありまして、毎年訪問しておりますが、ことし

はまだちょっと行けておりません。もう間もなく行く予定にしておりますけれども、今のところ私の耳には入ってきておりません。教育長の方より補足をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） どういうことをとらえて荒れているって言われるのか、ちょっとわかりませんが、確かに人間関係の問題で、いじめとかそういうことも含めた形での生徒指導上の問題があるということは報告が上がってきておりますけれども、荒れているということはまずないと思っております。少なくとも先生方も一生懸命やっておられますし、その非常にいい学校にしようという思いでっていうのはあると思っております。やっぱりあの成績ばかりではなくてですね、やっぱり学校でっていうのが子供たちにとって非常に居心地がよくて、いいクラスだと。クラスづくりでっていうか、そういったことがやっぱり勉強だとか生活習慣だとか、そういったことに大きく影響してくるだろうと私は思っております。

そして、今、大山町でも一緒のことですけれども、家で勉強しないと。やっぱり家で勉強する、大仙市との違いは何かでって言われると、やっぱり家で勉強する時間がかなり違うなという気がいたします。それはテレビを見たり、ゲームして遊んじょって成績は上がりません。やっぱりその辺と家庭でそういう習慣化ができるでっていうのは、とても大事な要素ではないかなという気がします。そして、さらに先生と生徒との人間関係がどうなのかということも含めて、大事な要素になってくるだろうと思っております。いずれにしても、一朝一夕、一夜漬けでは成績とか、そういった運動も含めて上がりません。地道な日常の毎日の授業というのが一番もとになってくるだろうと思っております。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 今そういうことがないように努力してるということでございまして、ぜひそういうことがないように、うわさでも立たないようにお願いしたいなというぐあいに思ったりしますが。

それからですね、生活習慣調査というものが同時に行われているようでございますが、これは抽出校と、それから希望校、両方で行われたと思っておりますけれども、平日にテレビを見る時間、今まあ学校での、あ、家庭での学習時間という問題がございましてけれども、この平日の家庭での学習時間というものが、大体全国では、小学校で、の6年で1時間以上が60%と、それから中学校では66.7%というぐあいにまあなっているようでございましてけれども、（……発言取消を許可した部分5字削除……）これらの数字はどうなっておりますか、伺いたのですが、これも発表できませんか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。個別の学校につきましてですけれども、これはいつも校長先生を初め教頭先生あるいは研究主任の先生方とも話をするわけですが、とにかく平日のテレビやビデオ、DVDを見たりする時間が3時間以上と回答した生徒がですね、国や県よりかも大分高い。さらに、中学校3年生でも2時間以上と、テレビやビデオやDVDを見たりする時間が多いてっていうのは、やっぱりこの辺を変えてかからんと、だけど、これを変えるとというのは非常に息の長い仕事だろうと思います。保護者の皆さんも、しかも小さなときから、あるいは保育所るときからずっとやっていかないといけないと思っております。

いいところは、大山町の子供たちはたくさん、いっぱいあります。やっぱりその、楽な方にばかり流れるのではなくて、そういったことも学校あるいは地域挙げて頑張っていく。大山町で非常に地域挙げて頑張ったことで、少なく、よそと比べてずっといいことは、本を読む時間がたくさんあるっていうのは、よそに比べて断トツに頑張っております。それからもう一つは、携帯電話を持つ、所有しておる子供の割合が少ないっていうのも大山町だろうと思います。これから先どげなってくるかわかりませんが、過去五、六年前からずっと頑張ってきました。携帯電話の持つ便利さと、それから影の部分というのをどこの学校でも保護者の皆さんに研修していただきました。そんなことも影響してるのかなと思っておりますけれども。息長く、やっぱり楽な方へ流れていきます。続けていく必要があるだろうと思っております。以上です。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 学習時間が1時間以上というのんがどの、何%だかということはわかりませんか、今質問しましたが。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 今ここに、昨年はありませんでしたので、一昨年のデータを持ってきておりません、申しわけありません。ことしはまだデータが出てきておりませんので、また出てまいりましたらお知らせしたいと思っております。以上です。

○議員（5番 野口 昌作君） 最初の質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 許可を受けてからの発言にしてください。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 次に、大山町を守るため、有害獣のイノシシの捕獲奨励

金の増額をということで質問をさせていただきます。

野生鳥獣によります農作物の被害は、農業経営を圧迫しております。特にイノシシの被害区域は年々広がり、新しく電気さくなどの設置を余儀なくされてるところでございます。これらの設置や管理の負担も年々増加し、農業所得を低下させております。イノシシの好む作物は、サツマイモ、ジネンジョなどの里芋を除く芋類、そしてトウモロコシ、スイカ、メロン、カボチャも食べます。ナシは、畑のミミズを求めて掘りたくりますし、ひいては枝を折って実を落とすというようなこともございます。稲にはですね、田んぼの中に入ってごろごろと寝ころんだりしまして、稲を倒してにおいをつけるというようなことがあります。このごろですね、酪農地帯ではトウモロコシの収穫が始まっております。電気さくの収穫、あ、電気さくを収穫作業の邪魔にならないように、仕事の、にかかると前に取り外しますが、作業が済んだら、またもとのように設置しておかなければ、一晩でも電気さくをしなかった場合には、もうめちゃくちゃにトウモロコシ畑が荒らされてしまうというような状況があるようでございます。

いずれも1年間の仕事の結晶、愛情を持って育て上げて、そろそろ食べるかと思っっているやさきに、一晩でやられてしまいます。奥の方から被害があっていますが、電気さくなどをしますから、味を知ったイノシシはですね、だんだん里におりてまいります。執行部の皆さん方の大半の方は被害を知られないというぐあいに、自分の家の被害というようなことは知られないと思っておりますけどですね、まして町長は鉄道の下の方ですから、恐らく鉄道を越えてくるということはまだまだ先でないかなというぐあいに思ったりします。まあ別の世界の話だなというぐあいに思っておられるでないかというぐあいに思ったりしますが。

とにかく被害を食いとめる最も確実な方法は、個体を駆除することだと考えます。個体を駆除するのにですね、この決算書で見る捕獲数が22年度が103頭とってございますが、これをピークに、23年度は41頭、あ、それで、23年度は41頭、ことしはですね、今聞いておりますところでは27頭とか聞いております。捕獲頭数の減少の原因は、捕獲経費に対して奨励金が低額のため、力が入らないからだというぐあいに私は分析しております。わなもですね、元手がかかりますし、仕掛けたら毎日のように見回りに行かなければなりませんし、それから肉が売れない、おいしくなくてですね、売れないというときには、穴を掘って埋めなければなりませんし、現在の奨励金ですね、1万5,000円では到底割に合わないなというぐあいに思ったりしますし、皆さん方もそういうぐあいに言っておられます。

23年度決算でも、20万円の予算がこの不用額として残っております。一般会計の決算でですね、5億円からのお金が残っておりますけれども、大山町を代表する農作物、水稻、酪農、ナシ、芋類、野菜を守るため、また家庭菜園の楽しみを守るためにですね、イノシシの捕獲をしなればいけないでないかというぐあいに思ったりいたします。農業を守り、そういうことを行っていくことが大山町を守っていくことにもつながっている

くと、大きく大山町を守ることになるんだというぐあいに私はとらえるわけでございまして、この早い時点で奨励金の増額に踏み切っていただかないかということをお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員の2つ目の質問であります、大山町を守るため、イノシシの捕獲奨励金増額をとということについてであります。

この有害鳥獣駆除期間でのイノシシの捕獲につきましては、箱わなと、くくりわなでの捕獲が主となりまして、わな代やえさ代など経費も相当かかり、わなの見守り、見回りも2回、3回必要であるということでありまして、作業に従事される方の負担というものは大きいものというぐあいに思うところであります。このために、大山町では、イノシシの捕獲奨励金を22年度から、それまでの1万円から1万5,000円に引き上げをいたしているところであります。また、猟友会へイノシシ、カラスあるいはヌートリアなどの有害鳥獣駆除を120万円で委託をして、捕獲業務に従事していただいているところであります。

議員からは、捕獲奨励金が低額ではないかということでございますけれども、県内ではほとんどの市町村が補助金、この基本額の1万円でございまして、町単独でかさ上げを行っているのは本町と、そして日野町と、あ、日野郡の1町だけというところでございます。このため、本町の奨励金は、当分の間は現行の1万5,000円で据え置きにいたしたいというふうに考えてるところでございますけれども、個体数全体を減らすためには、狩猟期での捕獲頭数をふやすということも必要であるというぐあいに考えております。現在、この狩猟期の捕獲奨励金の制度を検討いたしているところでございます。できますれば今シーズンから実施をいたしたいと考えていますし、また議会の皆さんにもこの旨の御相談をさせていただくことになるというぐあいに思っております。

いずれにいたしましても、鳥獣被害を減少させるには、えさとなる生ごみの投棄をなくしたり、農地周辺の草刈りなどで茂みをなくし、緩衝帯を設けることなども有効な手段でございますので、地域での取り組みや関係者の皆さんの御協力、これも得ながら被害の防止に努めてまいりたいと考えておるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 今、金額についてですね、1万5,000円という金額が、まあ日野郡と、日野の方と、ここ大山町だということでございます。イノシシは、10年ほど前くらいにはたしか大体おらなんだというぐあいに思ったりしております。私たちも、イノシシの被害なんてなことは、旅行に出たときにバスの窓から、板が山側の方にこの置い……。あの、トタンが山側の方に並べてあると、あそこへイノシシが出るんだなというぐあいに思った程度でございましてですね、西の方からどンドンやってきた

でないかということが言われております。なぜやってきたかということですね、いろいろと新しい道ができて、川にも橋がつくしということからですね、イノシシも橋を渡って来ているのではないかというぐあいに言われたりしておりますけれども、そういうことですね、鳥取県ではそういう状態ですが、島根の方ではやっぱり2万円から、またほかの県でしょうか、3万円出しているというようなこともあったりするようございましてですね、本当に被害ということを考えればですね、これぐらいの金額は出されてもいいのではないかなというぐあいに思ったりするわけございまして、そういうような考えに少しでもなっただけないかということをご伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員の質問でございますけれども、そのような考えになっていないということでございます。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） さっきの回答の中でですね、最後の方にですね、農地周辺の草刈り等で茂みをなくして緩衝帯を設けること等も有効な手段であることから、地域での取り組みや関係者の皆さんの御協力を得ながら被害防止に努めてまいりたいというぐあいに書いてございますけれども、これはですね、被害というものを結局町の被害というぐあいにとらえて、こういう書き方になってる。被害防止をしたいのは、これは個人的にやらなければいけない仕事でございますがですね、町の方がやっぱり被害防止にそういうようなこともしてもらってやらなければいけないという考え方だということになります。まあそういうことからしても、やっぱり今1万5,000円を考えていないというようなことがございました。あ、1万5,000円以上を考えていないというようなことがございましたが、やっぱり考えていただかなければいけないのではないかなというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、ここの最後の文章のところ、あ、答弁の中で、関係者の皆さんの御協力を得ながら被害防止に努めるということですから、何ていいますか、主体的に町の方が被害防止をやっていくという考え方、まあこのところは草を刈ってくれとか、ここにはさくをしてくれとかというようなことを町指導でも、町の指導で、そういうことをやっていきたいという考え方の答弁なのか伺いたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補足として担当課の方から述べさせていただきますが、まず1万5,000円ということについては、本当に近隣の、先ほど野口議員の方から西から攻めてきたんではないかという御発言がございましたけれども、この西部町村の関係、まあ琴浦、中部もそうですけれども、近隣の補助の額については、やはり同じエリアの中でありますので、大きな補助制度の金額の差ということについては、やっぱりこう行政

を進める中でまず念頭に置かなければならないことだと思っておるところでありまして、この1万5,000円についても、近隣の中では大山町と日野郡の1町ということですので、この辺の御理解は賜りたいなというぐあいに思います。

それから、地域の取り組みということについてですけれども、これは町の指導ということではなくて、やはり地域の皆さんがそれぞれイノシシが出てくる状況あるいはエリア、よく御存じといたしますか、場所の状況も周知だと思えます。山を管理をして、そして水田があってというようなまあ以前の形態から、山の管理がなかなか徹底できない、そして水田に至るまでの間に非常にこう管理ができてない、雑草、雑種的な状況がどんどんふえていくからこそ、そこに緩衝帯というものがなくなってしまって、どんどん里の方に、あるいはえさを求めて出てくるというような状況が各所であるということでありまして、そういったことにかかわれる、対象になられる地域の方々での取り組みをお願いしたいなと思うところがございます。

少し担当課の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 地域での活動について、町の方が積極的に実施をするのかという内容かと思えますけども、具体的には町としての事業という考え方は持っておりません。やはり地域の中で、今、中山間事業でありますとか農地・水、そういった共同活動にかかわる交付金等も活用をしていただきながら、地域の中でそういったものを、あの、中で取り組んでいただく。それで、その中で、どうしても何か助成はというようなことでもやらないと、それが実施できないということになれば、また皆さんと御相談をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 野口 昌作君） これで終わります。

○議長（野口 俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） はい、議長。

諸遊壊司でございます。我々議員の任期もあと6カ月余り。私ごとでございますけども、議員になりまして18年、多分きょうが最後の一般質問になろうかと思っております。これまで以上に心を込めて、愛を込めて、そしていつも言いますように、大山町民の目線で、きょうは町長並びに監査、代表監査、教育委員長に伺いただしていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

まず1点、大山恵みの里公社への補助金のあり方についてと題して、ええ、考えを述べたいと思えます。

前専務理事が辞職され、半年が経過しようとしておりますが、今現在も町民の間では、専務理事のなされた事業展開に疑問を持っておられる方もたくさんございます。聞くと

ころによりますと、住民の方から公社事業に関して住民監査請求を出されるとのこと
でございます。また、そのことが、ええと地元の新聞9月11日付ですね、にも載って
おりました。そのくらい疑問を抱いておられるあかしでもあるわけでございます。

そこで、監査委員と町長に次のことをたします。

まず1点、監査委員は、この請求をどのように取り扱われるのか。

2点目、住民がこのような行動を起こされるほど疑問を持たれた前専務理事の行動に
対し、町から公社への多額の補助金を支出された、支出される町長として、これをどう
受けとめていらっしゃるのか。まず答えていただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 代表監査委員、松本正博君。

○代表監査委員（松本 正博君） はい、議長。

ただいまの諸遊議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

既に一部の新聞で報道されておりますが、去る9月10日に町民の方から、大山町か
ら大山恵みの里公社への補助金についての住民監査請求書が監査委員に対して提出され
ました。監査委員は、この請求をどのように取り扱われるのかという御質問でありませ
が、この請求は地方自治法第242条第1号の定めによります請求でありますので、監
査要件を備えておれば、請求のあった日から60日以内に監査委員が監査の結果を決定
することになります。ですが、提出がありました請求書は一部に要件を満たさない部分
がありましたので、現在は請求書の補正をお願いしているところであります。

実質的な審査にはまだ至っておりません。請求書の補正が終わり次第、正式に請求を
受理いたしまして、地方自治法等関係法令に規定の事務処理手順に従いまして、粛々と
監査してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。諸遊議員より1つ目の質問であります大山恵みの里公社
への補助金のあり方について、お答えをさせていただきたいと存じます。

まず、2点目の件についてが私のお答えでございます。このたびの監査請求の趣旨は、
大山恵みの里公社の前専務理事の事業展開が公社事業として必要であったのか、費用対
効果の判断、見通しが適正であったのかということであると受けとめておりますが、一
部の町民の皆様には不信感を持たれ、住民監査請求に及ばれるということになったこと
については、私として大変残念でございます。公社事業、そして運営は適正に行われて
いると認識いたしているところでございますが、真摯に受けとめ、誠心誠意対応してま
いりたいと存じます。

国外に目を向けた販路開拓の取り組みが町内の生産者の方々、加工事業者の皆さんに
とって即効性のある展開になっていない現状がございますので、そのことが疑問を持た
れている要因ではないのかなと思っております。また、前専務理事の出張報告を総括し

てみますと、町内には高品質な素材は豊富にあるものの、商品としての磨き上げがまだまだ不十分な状況にあるということ、そして生産コストが割高であるということ、また継続をして出荷をしていく数量の確保が現状は困難であるといったことなどが課題として見えてきているところでございます。

ただし、私は、今回の事業展開は決してむだにはならないものと思っております。その理由は、平成23年度決算におきまして販売拡大によります流通部門の売り上げが増加をして、前年同様に町からの財政支援はございますけれども、2年連続の赤字の決算、これを黒字に転化できたこと、あるいは現金、キャッシュフロー、これを高めることができたということでございます。さらに、海外への販路開拓の取り組みは、将来に向けて大山町産品を大山ブランドとして国内外に広めるための先駆的活動あるいは先行投資ととらえているところであります。御理解を賜りますようお願い申し上げたいと存じます。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 町長の、まず、監査さんは、出たら、きちんと粛々と監査を、あ、監査ううか、住民請求を受けるということでした、ありがとうございます。

町長に問います。町長は、つまりこの海外の事業展開は将来に向けて特産品のブランドを広めるためだから、先行投資だからいいんだと、というお答えでございました。さあ、どうでしょうかね。町民はそれで納得するのでしょうかね。

じゃあ、もう一度聞きます。台湾、シンガポール6回、延べ69日、費用250万、これはやっぱり先行投資で必要だったと今でもお考えですか。今の現状、町民から、おかしいじゃないかと監査請求が出ている今なんですよ。それでも妥当と思われませんか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 住民の皆さんからの監査請求ということについては、まだこちらの方で受理をされてない状況でございますので、その、出されるか出されないかわかりません。出されたということになりますれば、公社の方としても粛々と誠意を持って対応していくということでありまして、その運営事業等についても適正に展開をしてると、処理をしているというぐあいには考えております。この件については、以前にもたびたび諸遊議員の方からもお話があったところであります。このたびの住民の方々からの監査請求、諸遊議員も聞くところによりますというぐあいにおっしゃっておりますけれども、私自身も、この住民の方々の監査請求、聞きますと、確かでないかもしれませんが、諸遊議員もあわせてこういったことにかかわっていただいておりますというふうに聞いたりしておるところであります。それはそれとして、それだけのやっぱり疑問等々があるということだろうと思っております。精いっぱいの対応はさせていただきます。

たいと思います。

それから、この、以前の中でも説明をさせていただきましたように、この海外への進出等については、21年度に、失礼、22年度にジェトロの方から、国際貿易機構の方からのお話をいただき、御縁があって県内の事業者の方々と複数で出店をした経過があります。その出店を踏まえて、地元の方からさらに台湾のそごうであります。非常に日本で言いますれば東京の一流に近いデパート、店舗でありますけども、そういったところが声をかけられて、この展開がスタートしたというぐあいに認識しております。やはりこれも人とのつながり、あるいはその取り組みを見られた中での評価であったと思っております。一つの品物ということではなくって、大山恵みの里という一つの展開の中で、いろいろな商品ということでありました。そういったかかわりの中から、さらにシンガポールへというようなお話があって、さらなる展開に至ったというぐあいに承知をいたしております。

いろいろないきさつ等々あると思っておりますけども、通常私どものような小さな公社、事業がそういった海外へ展開できるということについては、なかなか不可能な状況であると思っております。鳥取県にしても、台湾への商品販売の展開、中部の市町村も、そういった商談会等々にも一生懸命出られるわけでありまして、1品1品の取り扱いはあたりしておりますけども、デパートで一つの大きなポジションをもらって、大山恵みの里公社という形の中で展開をしていくということについては、非常に意義のあったことだと思っております。もちろんそこに私も22年に行っておりますので、人とのつながりがあります。その方が鳥取県の方に来られての商談会に出席されたという経過もあたりしております。すぐに効果が出るということにはなかなか至らないと思っておりますけれども、この取り組みの成果といいますか、財産は、今後の展開、県もそうですし、周辺の市町村もそうです。その中に、また大山町としてもいろいろな展開を進めていく道筋が出てくる中で、取り組んだこのものがまた大きく生きてくるものと考えているところであります。以上です。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 私が調べましたところによりますと、その台湾、シンガポールに大山町の特産品を売りに行くときに、販売推進員といえますでしょうか、平たく言えば売り子さん、これをまあ地元なのか鳥取県内なのか、連れていかれたと聞いております。この費用はどこが持ったのか。何人、何日行かれたのか。町長がわからなかったら、担当の専務理事、お答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 諸遊議員に一言注意いたします。

諸遊議員は、この一般質問に当たりまして、恵みの里公社の職員等に対してのいわゆる参考人としての招致をしておられませんので、今の発言、専務にということにつきましては、これは受けかねます。（「担当は商工課参事ですけど……」と呼ぶ者あり）

○議員（11番 諸遊 壤司君） やり直しましょうか。担当、商工課参事ということで。

○議員（11番 諸遊 壤司君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） そうしますと、詳細にわたって町長が答えがなかなかわからなかったら、観光商工課の参事、回答をお願いします。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 諸遊議員の御質問にお答えをしたいと思います。

昨年の台湾そごうへの催事、まあ2回行われております。1回目が10月の7日から10月の19日、そして2回目が10月の28日から11月の14日という、まあ比較的長期間の催事であります。そこに大山にかかわる産品を送りまして、それを販売しております。で、そこにそのアルバイトを送り込んでおります。それは日本からであります。2名でありますけれども、その費用は合計しますと18万2,500円ということで、ほとんどがそのアルバイトの賃金であります。一部現場での交通費等が含まれます。以上であります。（発言する者あり）

済みません。はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 宿泊費については、全額そごうが負担をしております。以上です。

○議員（11番 諸遊 壤司君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） よくわかりました。旅費は町が出して、宿泊費はあちらが出されたということでございます。つまりね、そこを私は追及するんじゃないんですよ。そほど、それだけ大山町としては海外展開をしようとした。ところが、ねえ、この間の全員協議会の説明会で齋藤参事といますか、専務が話されましたように、今、4、5、6、7、8、5カ月ですか、全然売れてない。ここなんです。やっぱり先行投資と町長はおっしゃった。先行投資、必要かもしれません。ですけども、ゼロ。そこまで250万、69日、売り子さんも日本から来た。けども、前専務がやめられたら、その後は1円も売れてない。これで町民の皆さんが納得するのかなのか思うんですけども、町長はどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ちょっと聞きづらいところがありましたもので、ちょっと確認

させてもらったところですけども、町の公社の、まず町の方から持ち出したということではなくって、公社の公益事業の中から支出をさせていただいておるということでございます。それから、公社のいわゆる農家の皆さんの商品が一つも売れてなかったということでしょうか。先ほちょっと聞きづらかったもんでして。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） つまり3月までは何やかやイベントがあったもんで売れました。ここには詳細は載っておりませんが……（「360万」と呼ぶ者あり）360万ですか、ありがとう。ところが、専務がやめられてから、3月以降ですか、4月以降、いまだかつて6カ月、5カ月たちますか、1円も、一つも、そば1杯も売れてない。これはむだな投資でないかなということで監査請求が出てるんですよ。これをどう思われますかということなんです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 24年の4月以降のことですね、今おっしゃってましたのはですね。23年度の海外進出展開ということについては、それぞれの先ほど申し上げましたように、デパートからのかかわりの中で期間を持って催し、いわゆる催事での販売展開ということであります。そこに大山恵みの里公社という枠、看板を立てながら、商品を販売をしたという状況でありました。その後のお店での、アンテナショップといいますが、販売展開、イベントが終わってからは、継続して出荷をしているという状況はございません、23年度でありますけれども。その状況が24年度についても続いているということであります。これまでの展開のとらえ方としては、デパート等での催事で大山恵みの里というブランド、そこに台湾の方々に認知をしていただいくということでありました。そういった流れでございますので、一定のところはずっと出荷をしていくという道筋での販売展開はしてございませんので、今は現状のとおりであります。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 町長、そこなんです。イベントはすべて買い取りでした。だから、360万っておっしゃったかな、売れた。だけど、そのイベントが済んだら、その陳列に大山町の特産品が並ばなかったということでしょう。6回も、69日も行かれて何をしておられたんですか。町民は、そこを不思議だと思ってるんですよ。やっぱり町長、おかしいと思われんですか、あなたも。一般の、普通の人だったら、イベントで売れたけども、イベントが終わったら1円も売れてない、陳列もしてもらってない。これで将来展望のための投資と言われたって町民は納得できませんよ。せめて僕は納得できません。議員のみんな、納得できますか。もう一度答えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 販売の戦略といいますか、販売方法等は、いろいろなパターンがあると思っております。それは当初からも申し上げておったと思えますけれども、公社の販売展開の中で、23年度、国内外同じように道筋のあるところには展開していこうということで、その方向性を持ってスタートしております。国内の中であったとするならば、例えばですけれども、これも例えば東京でイベントが、催事があって、そこに出店をしていく。その催事があった出店が必ずしも国内であっても続いていくということにはならないパターンだってたくさんあります。催事出店、いろいろな目的を持って展開をしていくわけでありまして。大山町の恵みの里のものを鳥取、東京でアピールしていこうということで催事に店を出すパターンはあります。大山町に限らず、鳥取県がチームを組んで店出す場合もあります。近隣町村で組んで出すパターンもあります。だからといって、それで継続をしていくのかということについては、国内であっても国外であっても、いろいろなパターンがあるというぐあいに思っております。

ただ、そこで、目的としては、やはり台湾であれ東京であれ、大山の恵みの里、大山を売り込んでいこうということでいろいろな展開をしているわけでありまして。大山町に限らず、他町村、鳥取県だって精力的にそういった取り組みを、催事を持ってやっていると現状がありますので、諸遊議員としての視点、とらえ方はあろうと思っておりますけれども、先ほど述べさせていただいた考え方、とらえ方もあるということで御理解願いたいと思っております。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） やっぱりね、町長、庶民と感覚がずれてるわ、本当に。じゃあ、わかりますよ、国内のイベントに商品を出して、イベント、祭り用に使ったほどで、その後の継続はないということもよくわかります。けども、相手は台湾、シンガポールですよ。69日も行っておられましたよ。その前専務は、その69日間何をしておられたんですか。ぜひとも監査さん、69日、前専務が何をしておられたかね、業務を見てほしいんです、監査してほしいんですよ。そうしなくちゃ、たかが250万といえどですけども、その後、取引がゼロ。これも公社のお金といっても全部が大山町の税金から払った6,000万ですね。公益が3,000万、収益部分が3,000万、約合計すれば6,000万。この大金の中から出されたお金で69日行かれた。イベントに売れたけども、その後はゼロ。行かれたのは69日。これね、僕は納得できませんね。町長は答弁が上手になられて、本当に親切、優しく答弁されますけども、何ほ優しくされても、この使い道が私は不明だと思います。ぜひとも監査さんにしっかり監査してもらいたいと思っております。

議長、申しわけない、あと5分ほどで終わりますので、継続させてくださいませ。

そこでね、町長、これ、ええと、議員の我々もよく言う人がありますけども、やっぱり町長は、首長は4年間の任期ですけども、大山株式会社、株式会社大山町の代表取締役

役だと思っておるんですよ。そういう感覚でないといけないと思っております。何しろ一般会計、特別会計合わせて160億から170億のお金をあなたの采配で、もちろん議会の承認が要りますけども、あなたの采配でいろいろ使うことができる。このお金を町民の福祉、健康、農業、産業、工業、観光、これにいろいろ振り分けて、そしてその、ええと、吉原さんが言われたかな、費用対効果、こうほど投資したらこうほど町民が喜んだ、こうほど投資したからこうほど農民がもうかった、これをされるのが町長、あなたの代表取締役としての腕の見せどころじゃないですか。幾らその250万使った、今の公社ですよ。たかが250万とおっしゃる。将来展望のための250万だったとおっしゃっても、私は町民が納得しないと思っております。答弁、町長に聞いてもいけませんので、だめ、同じような答弁でしょうで、です、どうですか、それを踏まえて監査、いろいろ今、町長と私とやりとりしました。監査のお仕事は、お金の出し入れの精査といいますでしょうか、調査、そして事業の精査もあると思います。いろいろ一般会計とか特別会計には監査としての意見、監査意見を出されますけども、今、私と町長とのやりとりを聞かれて、監査の意見はどうですか。これを聞いて、私は終わりたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 監査委員さんから後から述べていただきたいと思っておりますけども、その前に、たくさんのことを振られましたので、そのことの説明をさせて、答えさせていただきます。

話、私、非常にうまくなったというぐあいにおっしゃいますけども、それを上回るのが諸遊議員だと思っております、非常にこう話をされることに対しての答え方に苦慮しておるところであります。

取引ゼロということについてのお話は先ほどお願い、話をさせていただきました。69日という海外の出張のことをたびたびおっしゃいますので、そのことに若干だけ触れさせていただきますと思っておりますけども、決算、公社の決算につきまして、専務が海外の方に69日ということであります。しかし、残された300日近く、彼は本当に一生懸命、公社の事業運営、先ほど申し上げましたように、キャッシュフロー、資金がありません。2年連続の赤字がございました。何とか黒字化にしていかなければならない。いろいろな思いの中で残された300日フル稼働しておりました。結果として流通関係の方での2,000万ほどの増、それが結果的に運転資金につながって借り入れ等々しなくてもいい状況があり、あわせて単年度では、これも財政の御支援をいただきながらですけども、500万ほどの黒字化ができたということでもあります。

片一方では、そのように皆さんの方からの御指摘を仰ぐ場面があって非常に残念な思いはありますけども、これもやはり大山恵みの里公社を国内外に売っていかうという思いの展開でありますし、国内においてもそのような努力をして決算としての成果も上げ

ているという現状も、理事長としてお伝えをさせていただきたいなと思って発言をさせていただきます。よろしくお願いします。

監査委員さん、よろしくお願いします。

○代表監査委員（松本 正博君） 議長、監査委員。

○議長（野口 俊明君） 松本代表監査委員。

○代表監査委員（松本 正博君） ただいまの諸遊議員さんの御質問にお答えをさせていただきますと思いますが、まあその質問されている内容に沿った答えになるかどうかはちょっとわかりませんが、まず、恵みの里公社の監査につきましては、私と、それからこの町の会計課の岡田課長さんが一応監事ということでさせていただいておまして、この初日の、議会初日の恵みの里公社の決算報告の中にもその監査の意見書ということで載っとるわけでありましたが、5月の30日だったと思いますけれども、平成23年度の公社の監査をさせていただきますして……。

○議長（野口 俊明君） 監査委員さんに御注意いたします。本日この一般質問に当たりましては、恵みの里公社の役職員に対する出席は受けておりませんので、今の立場は大山町代表監査委員さんという立場でありますので、その立場での発言をお願いいたします。

○代表監査委員（松本 正博君） はい。そういたしますと、先ほどの諸遊議員さんと町長さんとのやりとりの中でどう思われたかということですが、聞いておまして、どちらの意見を聞いてとってももったもであるなと思っておりますので、今後は住民監査請求も出ましたときには、まあ先ほどの意見、お話がありましたようなことにつきまして、十分に精査させていただきながら監査をさせていただきたいと思います。以上であります。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長、前半戦はこれで終わりたいと思います。

○議長（野口 俊明君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

引き続き、11番、諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） はい、議長。

2番目の質問に参りたいと思います。

小・中学生に対し、日本の国土、つまり、領土についての指導、教育はと題して、教育委員会の考えをただしたいと思います。

皆さんよく御存じのように、最近、北方領土、尖閣諸島、竹島について、日本国民にとりましてまことに不条理な現実と直面しております。この要因は、現在の政府、そし

て、これまでの自民党の政府も毅然とした対応をしていなかったのが最大の原因、要因と考えると私はおります。教育委員会として、児童生徒に対し領土についてどのような指導、教育をしておられるのか、ただしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの諸遊議員の2番目の質問で、小・中学生に対し、日本の国土、領土についての指導はどんなふうに行っているのかという御質問にお答えをいたします。

公立小・中学校の学習といいますのは、御存じだと思いますけれども、文部科学省が定める学習指導要領というものがございまして、それに基づき指導がなされております。大山町内の学校におきましても学習指導要領に沿った、それに示された内容に沿って教科の指導を行っており、大山町教育委員会として、領土問題については現在のところ何か特別な指導というのは行っておりません。

その学習の中身ですが、学習指導要領の中で領土について示されているのは、小学校においては5年生の社会で、世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土という内容のところですか。学習指導要領の解説書には、ええ、領土については北方領土の問題についても取り上げ、我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島が現在ロシア連邦によって不法に占拠されていることや、我が国はその返還を求めていることなどについて触れるようにするというふうに記されておりました、教科書にも北方領土の問題というのを取り上げられております。

で、中学校におきましては、社会科の地理的分野というところで日本の地域構成という内容がございまして。解説書の方には、国境が持つ意味について考えさせたり、我が国が正当に主張している立場に基づいて、当面する領土問題や経済水域の問題などに着目させたりすることも大切であるというふうに記されておりました、北方領土とあわせて今度は竹島についても触れられております。それから、公民的分野の方におきましては私たちと国際社会の諸課題という内容がございまして、その解説書の方には、領土については我が国においても未解決の問題も残されており、平和的な手段による解決に向けて努力をしていることということが記されております。そして、鳥取県西部地区で採択をされております公民的分野の教科書におきましては、北方領土、竹島に加えて尖閣諸島についても触れられております。

大山町内の小・中学校においても、以上のような学習指導要領の内容を踏まえて、ええ、指導や学習を行っているというところでございまして。例えば児童生徒が領土問題に関する図書資料や新聞記事などを調べたり、調べたことをもとに話し合う活動、これは領土問題に限りませんが、いろんなテーマについてそういう図書活動を行っておりますが、そういうのを行いながら、社会科の目標である我が国の国土と歴史についての理解

と愛情を育てる学習というものを展開したりしているという現状でございます。以上です。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 今、教育委員長から国の学習指導要領を見させていただきました。ぐすいですね、ぐすい。

まず、小学校においては、ね、云々ありまして、我が国はその返還を求めていることなどについて触れるようにする、ねえ、触れるようにする。中学校には、当面する領土や経済水域の問題などに着目させたりすることも大切である。こんな書き方でね、ロシアや韓国、中国に領土をとられるはずですよ。教育がなっていない。（発言する者あり）うん、後からまあ教育長にも聞かかと思えますけどもね。

つまり、皆さん御存じのように、9月の11日、尖閣諸島を国が、20億5,000万でしたかいな、それで地主さんと売買契約をされた。そこから中国が特に日本の企業に対して、中国に出ておられる企業に対して放火、破壊、略奪、いろいろされましたね。もう中国はG N P世界第2の大国なんですよ。そういう大きな国がこういう無秩序な、まあ常識のない。これをまあニュースで我々が見て、そこで学校の教育として、今現在こういう事態が起こってるときに、学校として、今世界、中国、韓国、ロシアが日本の領土に関してどういうことをしてるかという今現実の教育は、教えることはしていらっしゃるんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの諸遊議員の御質問につきましては、私も非常に残念な、あるいはふんまんやる方ない思いも持っております。持っておりますが、それとまた学習指導要領に基づいて児童に指導していくということとは、また別のところもでございます。

で、その現在の大山町の取り組みにつきまして今申し上げましたが、補足を教育長よりいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 非常に、この領土、今回の問題につきまして町の教育委員会が話すってというのはなかなか、国会でこういうのは特に討議していただいて、指導要領の問題も含めてですね、話し合っていていただくっていうのが原則だろうと思っております。

で、御存じのように、中国あるいは韓国にしましても、教科書は一つしかありません。こういう書き方はしません。竹島は韓国の領土だ。それから尖閣諸島っていうのも、中国も、御存じのように70年後半になってから経済水域という問題が出てきてから領

有を主張するようになっていてというのは御存じだろうと思います。そういう中で今中国の皆さん方は、これは中国の領土だとして教えられてきておるわけです。

非常にそのぐすいてって言われる思いは非常にわからんでもないわけですがけれども、日本の場合ってというのは海に囲まれておりますので、領土とか、国家の三要素として領土と領海と領空ってのがあるわけですがけれども、そういうものにつきまして非常にある面で、意識がある面では薄いてってというのは否めないだろうと思います。

歴史的に見ましても、蒙古襲来のときが歴史的に一番最初に出会った歴史でございませうけれども、他の国ってというのは領土の獲得ってというのは、もう歴史がずっと領土の獲得の、あるいは放棄したその歴史でございます。非常にその、今回の問題を初めとして、北方の国後島、択捉島にロシアのプーチン大統領が来たり、その前にメドベージェフ総理大臣が行ったり、あるいは、あろうことか竹島には韓国の大統領まで行くということについて、学校もニュースは見ておりますし聞いておりますし、先生方も見ておりますので、その時間とかということとは別として、大山町の学校の中でも時事問題として、特に中学校の3年ぐらいになってきますと取り上げて話しするという機会ってというのは、少なくとも私が教員しておるときにはいつもやっておりました。今確実にやってくるかてって言われるとちょっとわかりませんが、そういうことはあるだろうと思っております。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） はい。教育長、教育委員長、そうなんです。もうこういう政治のことは生身のもんだと思います。こういう事件があったときに、子供たちはニュースか、中学生ならば新聞読みますでしょうかね。そこは知っていても、やっぱり教育現場、学校できちんと教えなければならない。日本人は怒ることを忘れた。私、怒るよりも仲よくにこにこ笑った方がいいと思います。しかし、怒るときには怒らないと、いつもにこにこにこにこ玉虫色じゃ、日本人はどうも玉虫色が大好きのようだし、まあまあまあいいでしょう。ああいうことは世界的には決して通用しない。日本の常識は世界の非常識というのが当たり前でして、それはやっぱり教育だと思うんですけど。

これ、いい例でないかもしれんです。ひな壇には教育長が一番年上だな、議員では西山副議長か。で、昔の戦前教育、これはいい教育だなかったですけども、米英鬼畜、ね、日本は神の国である。これ、亡き父に聞いたんですけども、当たり前、それが正しいと思って人生を歩んできた。で、鉄砲持って担いでお国のために出るのが当たり前だった。教育ってもんはね、今から見ればそういうことは悪いことだかもしれんですけども、そういう教育を小さいときからしてもらえば、それが当たり前になる。同じことが中国でも韓国でもロシアでも、教育は、学校の教科書は一つとおっしゃいましたけども、尖閣諸島は中国のもんだ、竹島は韓国のもんだ、北方四島はロシアのもんだ、こういう教育をずうっと受ければ当たり前になっちゃうんです。ですからね、やっぱり国

の、何ですか、学習要領にはそういうことはないかもしれませんが、やっぱりね、やっぱり教育長が校長に、こういう時事、時事ですね、今の、生の事件を説明するような教育をぜひともしてほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員さんの御質問につきまして教育長がお答えいたしますが、その前に一言私の方も。

本当に教育のすごい力というのは、あれだけ中国全土にあれだけの人がすごいデモをして暴動を起こして、しかも若い方たちが物すごくおられたということで、教育の持つ力の使い方によってはこんなことも起こるんだということを物すごく強く感じました。ただ、中国、だから日本ももう少し考えろというわけではなくて、やはり中国はあのことで全世界から大きく品格をおとしめたと思いますし、また信頼も失ったのではないかというふうに思っております。

教育長の方に。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 本当に中学校の生徒や小学校の生徒も、青島のイオンのスーパーが略奪に遭ったり、すべてのいす投げられてたり、南部町のハーネスさんですか、焼き討ちに遭ったりした姿は全世界に配信はされておるわけです。私が云々ということよりかも、それぞれの学校です、やっぱりホットなことってというのは一番子供の心にも残りますし、そういった行為がどうなのかってということ、あるいは、ここに、これが今の小学校と中学校で使ってる教科書でございます。（教科書を提示）そういう中であって、やっぱりその諸遊議員のお怒りの気持ちやいろんなこともよくわかるわけですけども、なかなかこのところが教育のもんってということ、それから学習指導要領に出ておる、それを受けての教科書という形になってきます。

いずれにせよ、尖閣諸島のことも竹島のことも北方領土のことも当然載っておりますし、ただ、韓国にしましても中国にしましても日本の植民地だった。特に韓国の植民地だったことってというのはですね、非常に歴史教科書の中でこれだけ苦労させられたってことを徹底的にある面では、私も教科書見たことありますけれども、書いてあります、かなりの量として。中国もそうだろうと思います。やっぱりそういうのが、若い人たちがそういった形になっていくっていいですか、あるいは国家もそういったところをある面で見逃したというのでしょうか、何というか、いう面もあったではないかなと思います。なかなかこういう問題は一つの教育委員会が考えるっていうよりかも、もうちょっと上の国の段階できちんと討議し、日本人として、日本としてやっぱり国を愛するってのはとても大事なことだと思いますし、自分の領土が云々ってというのはだれだって怒りがあるわけですので、その辺は含めて考えていただけたらと思っております。

ます。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 教育長、わしね、教育長の人柄や行動力、好きですよ。

だけどもね、この問題について、一つの教育委員会が、まず大山町の教育委員会が考えるでなくして国として考えなさいとおっしゃった。もちろんそうです。だけども、いいじゃないですか、大山町はわしの指導のもと小・中学校にやってるんだと、日本のモデルだと。全然恥ずかしくないですよ。悪いことを教えるわけでない。そういう気概がある人じゃないですか、あなたは。やりましょうや。全然恥ずかしくない。それを参考に、沖縄から北海道からみんな視察に来りゃいいじゃないですか、そういう教育。

私、昔、豚飼っておりましたけれども、去勢された豚、今の日本の国民は財産ばっか、所得ばっかふえて、去勢、もう勢いがない。悪いことは悪い。つまり、私ずっと考えて、何で日本人は、そういう北方領土にしても韓国にしても尖閣諸島にしてもよう言わんだろうかと。これまでいろんな事件がありました。つまりね、経済が優先したんですよ。まあここは玉虫色にして、何ていうか、経済貿易を今より盛んにしよう。まあまあまあ、竹島問題にしても尖閣諸島の問題にしても昔からあったことです、まあまあまあと。これは経済優先。経済優先で、経済が発展することは必要なことですが、心を売ってしまった。日本人として確固と、自立国、独立国としての主権を日本人はなくしてしまったと私は残念に思うんですけども。

あと5分だけ。教育長に答えてもらおうと長いですな。

つまりね、私はね、特にもう中学生になったら、なぜ北方領土は日本の領土なのか、これ具体的に教えないとだめだと思うです。

例えば北方領土、これは昭和16年、1941年、日ソ中立条約、これは不可侵条約と言ったりしますけども、これはとにかく日本は、アメリカ、中国、あちらと、英国ですか、戦争してるので、北方はソ連と攻めてきちゃいけんよという条約を結んでた。それが1945年、昭和20年の8月8日、もう終戦間際になって一方的に条約を破棄されてずうっと入ってこられた。こういうね、そして入ってこられて北方領土を占領されて、今もってロシアの領土だと言っとる。こういうことをきちんと教える。

それから竹島にしても、これは1952年ですか、昭和27年になりますか、その当時の韓国ではイ・スイマン、日本語では李承晩という方が一方的に、ここまではうちの領土だぞ、水域だよって線を引かれて、それからもう日本人が拿捕されたり、拿捕とか死傷者、結構4,000人ぐらい出ておりますね。拿捕の舟が328隻。でも日本はそのとき何もよう言わなかった。つまり、腑抜け、去勢された豚なんですよ。去勢はいけません。去勢でいいのは豚と牛ぐらい。

やっぱりね、日本人の強い心、信念を、強い信念を、誇り、これ取り戻すのは教育しかないんですよ。いかに、日本は今裕福ですけども、仮に裕福でなくても信念さえ、

心意気さえしっかりしてれば人間は幸せと思うです。日本は余りにも金銭的な幸せばかり追い詰めたがためにこういう腑抜けの国民になったでないかと思っておりますけども、あと3分ですので、教育長と教育委員長に答えてもらって終わりにしたいと思えます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員さんの非常に先鋭的な発言につきまして、教育長の方がお答えをするかと思えます。

私の方としては、教育委員長というより一人の個人の思いといたしまして、今、大山町でも非常にふるさと教育というのを力を入れております。私は常日ごろから、例えば愛国心とか領土とか君が代とか国家とかってという言葉が、過去の不幸な本当に暗い歴史にすぐつながってしまう、非常にデリケートな問題であるがために、なかなか口にすることができない。でも、このたびのオリンピックでも、パラリンピックもそうですが、あの選手たちは本当に命をかけて、日本、自分たち仲間のためにもですが、日本という国家を背負って、あの国旗が上がる時にはやっぱり涙をする。国を愛する心というのは、これはいついかなるときでもどんなときでも、やはり子供たちにとって、ぜひ持ってほしい、ふるさとを愛し国を愛する心というのは持ってほしいというふうに思っております。これは個人的な思いです。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お答えにはなりませんけれども、日本人は腑抜けなもんばかりいないと私は思っております。今、委員長が申しましたように、オリンピックでも、日本人が活躍するとみんな褒めたたえるてっていいですか、称賛するという気持ちはありますし、決して、今のような流れの中で日本人は腑抜けになってしまったとおっしゃいましたけれども、そういう面もあろうかとは思いますが、そういう人ばかりでないということだけを申し上げたいと思えますし、北方領土とかそういうのは、外務省のホームページで見ますと全部きちんと載っております。だけど、それをどう徹底するかどうかということをおっしゃったんだろうと思っております。以上でございます。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 終わります。（拍手）

○議長（野口 俊明君） これで諸遊壤司君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、3番、大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。きょうも2問、質問させていただきます。

まず、1問目ですけれども、就学援助制度の拡充をということで質問させていただきます

す。

憲法の26条、まず憲法から始まりましたが、これには義務教育の無償のことをうたっています。それから教育基本法第4条、これに教育の機会均等の内容がうたっています。そして学校教育法19条、これには就学援助の内容がありますが、これらに基づいて、ちょっと長い法律ですけども、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、こういうものが昭和31年に制定されました。これによりまして、家庭の状況とか裕福な家庭とか貧しい家庭とかにかかわらず、どの子にも教育の機会均等が一定程度保障されることになりました。それ以来、就学援助制度、これは国と市町村の責務としまして、就学困難な小・中学生の保護者に対して経済的な援助をする制度として定着してきたと思っております。

そうした中、今、政治による構造改革路線、そして長引く不況のこの影響で、リストラとか非正規雇用の増大による雇用破壊と言われるような事態が起こって、そして賃金は下がる一方ですし、その上に介護保険料だとか国保税だとか、そういうさまざまな負担増が続いております。そのために日本の貧困率、これも報道されましたから皆さんも御承知のとおりですが、2009年には14.9%にも貧困率がなっておりますし、OECD加盟の30カ国中4番目のこれは高さであるという状況にもあらわれていますように、国民の生活は逼迫し、貧困と格差が広がっています。そして子供のいる家庭では子供の貧困となってあらわれ、日本の子供の貧困率は1980年代半ばから一貫して上昇し続けております。

こういう社会情勢だからこそですね、親の経済的な事情によって子供の教育を受ける権利が左右されることがないように、教育費の父母負担を軽くすることが今強く求められています。その一つとして就学援助制度があるわけですけども、今この必要性和重要性が増しておりますし、小・中学生のいる家庭では、この制度の拡充が期待されているところであるというふうに私は思っております。

そこで、次の点についてお伺いします。

国の支給項目、幾つかありますけども、それとか、あるいは支給額ですね、これにプラスして、大山町独自に支給項目をふやしたり支給額を上乗せしたりすることを検討されないのでしょうかということ。

それから2点目としまして、施行令の改正があったわけですけども、それによって2005年から、今のは就学に関するその施行令ですが、この改正で2005年から民生委員の助言を求める必要がなくなりましたけども、大山町では今も継続していらっしゃるようですが、その理由は何でしょうか。

それから3点目に、この制度を周知徹底するために、さらにわかりやすい内容のチラシにする必要があると私は考えるのですが、できないのでしょうか。

以上、3点お伺いします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大森議員さんの就学援助制度の拡充をという御質問につきましてお答えさせていただきます。

初めに、国の支給項目や支給額をプラスして、大山町独自に支給項目をふやしたり支給額を上乗せしたりすることを検討されないかとの御質問であります。御存じのとおり、準要保護者に対して行う事業につきましては、平成17年度の三位一体改革により国の補助金が廃止をされまして普通交付税での措置となり、一般財源での支出となっております。平成23年度の準要保護者への給付額は、小学校の方で約430万円、中学校の方では約470万円、合わせて900万円で、いろんなことを入れますと約1,000万円程度が毎年必要となっております。準要保護の対象者と給付額というのはこの数年減少傾向にはありますが、今後の財政状況等を勘案しますと、なかなか町単独での支給項目の追加や、あるいは支給額の上乗せということは、現段階では難しいなというふうに考えております。

次に、施行令の改正で、2005年、平成17年から民生委員の助言を求める必要がなくなったが、大山町で継続している理由は何なのかというふうな御質問であります。民生委員さんには、日ごろからこの教育の分野以外にも介護の部分、福祉の部分で大変にお世話になっております。このことにつきましても、就学援助の該当者、また非該当者というのを厳正に判断する目的に加えまして、地域のつながりや支え合いを大切にしていきたいためにも、給付の対象者に該当することを証明する書類というものを提出していただいているところです。御理解いただきたいと思います。

最後に、この制度を周知徹底するために、さらにわかりやすい内容のチラシにすることはできないかとの御質問であります。新入学される小学生の保護者の皆さんへは10月の就学健診時に準要保護の制度についてのお知らせを配布いたしておりますし、小学生、中学生の保護者の皆さんへは毎年学校を通じて1月に制度についてのお知らせを配布いたしておりますので、周知は徹底しているものと考えておりますが、チラシの内容とかホームページの活用など、さらに周知の工夫に努めていきたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 確かに小泉改革によりましてこの特定の交付税はなくなったわけですが、その点でわかりにくくなってきているということですが、でも普通交付税として措置されているので何らかの形で入っているということは間違いなわけ、町全く単独のですから、予算を約900万円ですか、合わせて。使ってるっていうわけではないと思いますので、そのことを考えれば町単独でやれんこともないじゃないかというふうに思うわけです。それも支給項目を何をふやすか、あるいは支給

額をどれだけプラスするかにもよるわけですから、これは少しプラスされただけでもやはりこの利用者の方にとっては本当に助かりますし、子育てについて大山町は、教育委員会は本当にあったかい目で見てると、行政をされてるといことも評価されるわけですから、こんなにぼんと現段階では考えられませんというふうにも言ってもらうと、何だ、この程度しか考えられていないのかというふうにも私は思わざるを得ないんですよ。

ちょっとここであれなんですけど、予算執行については町長の判断がありますけども、これについて、あれでしょうか、教育委員会の方は予算要求する権限があるわけですけども、この点について町長の方と相談されたということはございますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） このたびの議員さんの質問に当たって、町長さんと増額をすることについて考えていないかという御質問です。

町長さんと相談をしたり話し合いをいたしてはおりません。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 町長はというふうにお考えかわかりませんが、考えてもいいじゃないかというふうに思っているらっしゃれば本当にいいんですけども、予算要求を私はぜひされるよう検討をしていただきたいなというふうに思うわけですけども。

ほかのところのぐあいも余り言ってもいけんかもしれませんが、やはり全国はいろいろありまして、支給項目も支給額もプラスしているところはあるわけですよ。例えばですけども、特に支給項目について言いますと、体操服とか水着を含む体育実技用具の費用、あるいはヘルメットの、これ中学生だと思えますけども、ヘルメットの購入費だとか、それから眼鏡の購入費ですね、コンタクトレンズも含めてでしょうけども。あるいは小学校でいうと算数セットの購入費とか、中学校では製図の購入費などですけども、大山町の場合もこれの中には入っているものがあるのかどうかちょっとわかりませんが、もしあればお知らせいただきたいと思えますね。そういうところもあるわけですよ。

これを大いに宣伝すれば、本当に教育については非常に厚く予算化している大山町だということを私も考えてますけども、これがさらに自慢できる部分にもなるんじゃないかなと、大山町を売る材料にもなるというふうにも考えます。小さい部分かもしれないけども、こういうところからやっぱり拡充することによって、大山町は教育の町だと、条件整備が非常に手厚くされてるといことにもなると思うんですが、いかがでしょうかね。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 初めに、現在、要保護の子供さん、あるいは準要保護の児童につきまして、こういった額の給付を、こういった費目について給付しているかというところで、御存じだとは思いますが、先ほどおっしゃいました算数セットなどの教材なんです、これが入ってるかどうかわかりませんが、小学校1年生も、あるいは2年生以上も1万1,100円というのをお出ししています。それから中学生になりますと2万1,700円ということで、あと入学時につきましては、小学校の場合は1万9,900円を別途、中学生になりますと2万2,900円を別途。それ以外に通学用の品ということで、これがどういうことに値するかわかりませんが、小学校、中学校ともに2,170円ずつをお出ししています。それからあと修学旅行費、校外活動費、給食費、また学校病のみが対象となっておりますが、医療費も実費を対象の児童には給付をいたしております。精いっぱい給付かなというふうに思っております。

補足は教育長が行います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 一つだけお話ししたいと思います。通学用品費の2年生以上の2,170円ってというのは、かっぱとか、そういったようなものを想定しております。要保護の家庭ってのは生活保護を受けておられる家庭の子供さんですので、新入学児童の学用品費とか通学用品費というのは、その生活保護の中から払っていただくという形になっております。今言いましたのは要保護、準要保護の家庭の子供さんのことでございます。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） ということは、先ほど私が支給項目の例を挙げましたけれども、その中には大山町が独自でやってるというものは入っていないわけですね、その例を出したんですけども。もう一遍言いますと、体操服とか水着用具などの体育実技用具、ヘルメット購入費、眼鏡購入費あるいは算数セットとか製図セット、そんなようなものは入ってないですね。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 先ほど申し上げましたが、その学用品の中がどういうのが中身に対象になっているかわかりませんが、あるいは入ってるかもしれませんが、算数セットとして幾らとかという形ではお出しいたしておりません。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） そういたしますと、あれですか、学用品費としてもうば

っと出て、どの項目というわけではない。私も現場におりましたから調べられたことがあるんですけども、例えばドリルだとか辞書だとか必要なものについて調べて、それらについて出てるといふふうに思っていました。一つ一つの項目がはっきりしてるんじゃないでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては担当課よりお答えいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） お答えします。学用品や新入学の児童用の学用品、こういったものは国が定めた額がありまして、先ほど委員長が申し上げたのはその基準の額でございます。で、大山町の要綱で国の示す範囲内というふうに定めておりますので、その中でそれぞれの御家庭が購入されたものをきちんと明細を出していただいて申請をしていただいて、その枠の中であればその全額をお払いするという形になっております。

それで、先ほどの項目が上がった内容ですけれども、例えば算数セットや製図のセットというようなものは入学時に買われるものですので、当然、新入学時の用品、学用品費の中でお払いすることもできますし、それからヘルメット等も上限が限られてはおりますが、通学用品というような中でもお支払いできるかというふうに思っております。眼鏡といったものについてはちょっと、今この場でちょっと確かなことはちょっと申し上げることができないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 2010年から国の支給項目として新設されたものに、クラブ活動費とか生徒会費とか、それからPTA会費もあるようですが、もちろんこれも大山町には入ってるわけですね、ちょっと確認させていただきます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいま議員さんがおっしゃいましたクラブ活動費とか生徒会費とかPTA会費というのは、これは生活保護の費用の積算単価として上がっておりますので、準要保護は要保護、生活保護に準じるというふうになっておりますので、どの費目はちょっとはっきりわかりませんが、含まれているのではないかなと思えますけれども、この場で明確にお答えすることはちょっとできません。申しわけありません。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） それはまた、なら確認していただきたいと思うし、もし入ってなければ、もう法改正で新設されてるようですから、ぜひ入れていただきたいと思います。

それですね、やはりこれを拡充していくというのは利用者の方の保護者の願いでもあると思うんですけども、そういう利用者の方のその声を聞くようなこと、こういう改善をしてほしいなという、まあ改善に向けての、何でも改善することが必要だと思うんですよ。あるままそれをするだけではなくて、あるいは出し渋るという言い方は失礼かもしれませんが、そういう考えでやるんじゃなくて、常に改善していく、より利用者にとって喜ばれるような制度にしていくための改善って必要だと思うんですが、そのための声を聞くというのは本当に大事だと思うんですけども、私は。そのためのアンケートなどはってはいらっしゃらないんでしょうか、利用者の方の声を聞くということはないんでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 皆様のお声を聞くということで特別にアンケートをしているかという御質問でしたけど、特別には行っておりませんが、窓口で御相談にいらしたり、あるいは書類が上がってきたときに個別に面談させていただいたりというような中で、お声はいただいているというふうに思っております。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） やっぱり意図的にそういうのも聞いてほしいし、また、そういう声があるものはできるだけ反映させていただきたいというふうに思います。

次に、法改正によりまして、施行令の改正によって、この認定に当たっては民生委員の助言を求めるということが必要でなくなったんですけども、教育委員会の方は、本町の教育委員会はしていらっしゃるということですが、理由がちょっとはっきりしないと思っておるんですけどもね、非該当者を厳正に判断する目的。信用されないということにもつながるのかなと思うんですけども、うがって考えれば。それから、地域のつながりや支え合いを大切にしていくなため、ちょっと理由としてよくわからないんですけども、法的にもうそれがなくなったわけですから、そういうものはもうなくしていいんじゃないかなというふうに私は思うんですけどもね、その理由もちょっとはっきりしないと思うんですし、それから、本町ではないのかもしれませんが、これまでそういう民生委員さんの助言によってトラブルも起こっていると、人権問題というようなことも起こっていると、全国的にはですよ、という話を聞いてるんですよ。そのために多分法改正になってこの部分が削除されたと思うんですけども、本町ではそういうことがなければいいんですが、やはりね、必要ないものはないんじゃないんでしょうか。申請書と

そのほかの書類だけで認定することが十分できるんじゃないでしょうかね、と思うんですが、やっぱり必要ですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員さんの御質問ですけれども、本当に民生委員さんには多岐にわたっていろんなお世話をいただいております。今非常に地域が連帯が希薄になってきているという、これは田舎においても同じことが、決して都会だけじゃなく、田舎においても言えるかと思います。また、新しい方たちが次々に入ったり出たり出いかれたりというような入れかわりも激しい中で、本当に民生委員さんも把握をなされるのも大変なことだというふうに思いますが、逆に言いますと、そういう御家庭がある、そしてその御家庭に対するいろんな支援がもし何かのときに必要になれば、やはり地域のつながりという意味で民生委員さんにもぜひお世話をいただきたいというような思いもあって、恐らくこの制度を大山町としては残してるといっているのではないかと思います。

あとは教育長よりお答えします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） もう委員長さんが全部言われましたけども、まさにそのとおりだと思います。やっぱり子供ってというのは、いつも地域の中で育てるという形がやっぱり一番大事だろうと思います。根なし草のような子供を育ててはならないと思っています。やっぱりそのためにはたくさんの方の目を見ていただく、あるいは援助、民生委員さんとして援助ができることはまたしていただく、そういう意味からもやっぱりたくさんの方の目、地域の人の目という中が一番、そしてまた、新しくぽっと来られた方でも地域の人のつながりの一つのきっかけにさせていただけたらという思いもありまして、民生委員さんには大変御迷惑かけたりお世話になってるわけですけれども、今後とも続けていこうと思っています。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 民生委員さんの機能がそういうプラス面に働くのはやぶさかでないですよ。当然そういう方がいいわけであって、子供の成長、このコミュニケーションなどにとってはいいわけですから、それはいいですよ。それはそれでいいんですけども、なぜその認定に当たって教育委員さんの所見を求めて、それを認定の資料、一つの資料にされないけんのか。そこまで必要ないじゃないかなと思うんですよ。いろいろと困っていらっしたら助言していただいたりね、こういう制度がありますから利用されたらどうですかというふうに言っていただくのは、これはもう本当にうれしい限りだし、本来の民生委員さんの仕事だないかなと思うんですけど、何かそうい

う所見を書いて出せということは、チェックをされるような、マイナスの意味でのチェック機能にもなるんじゃないかなということ。だから法律もそれが削除されたと思うんですが、その点で私はちょっと問題にさせてもらってるんですよ。わかりますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） マイナスに働くチェック機能になっているのかというのが、私たちのところにはそういうお話を聞いておりませんので、それがそういうことをすることによって何かこうトラブルのもとに発展をするという話はまだ聞いておりませんので、大山町にもしそれがマイナスに働くというようなことがあるとすれば、またそのときには検討していくことが起こってくるかもしれませんが、今のところは、そうやって民生委員さんが地域のさまざまな方にいろんな目を注いでいただいている、温かい目を注いでいただいている、その地域のことをよく理解していただいていると。また逆に言えば、そういうことを理解していただくことを民生委員さんに何とか大変でしょうがお願いをいたしますというような意味で続けさせていただいてるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） どうも私の意図が十分伝わってないのかなというふうに思うんですけども、大いに民生委員さんのいい意味での機能をね、発揮していただくのはいいんであって、法律にまでなくなったものを今も続けるということは必要ないじゃないかということによって言ってますので、まあひとつ検討してみてください。

それからですね、この制度を周知徹底するということは本当に必要だろうと思います。子育て、非常に教育には金がかかるということで、これが少子化の要因にもなっておりますので、少しでもこういう困ってる家庭にこういう制度がありますよということで援助していくことは必要です。そのための制度なわけですから、そのためには皆さんが知らなければならないと思いますのでね、そのために教育委員会の方としても、先ほどの答弁にもありましたように、就学時健診のときとか、あるいはほかの学年は1月にチラシを配布してるということですが、そのチラシを私も見させてもらいましたけども、現場におるときにも見たかなと思ってちょっと思い出してるんですが、ちょっとわかりにくいし、これってうちには該当せんじゃないかなんていうふうに思われるような中身だなというふうに思います。

ですから、もうちょっと具体的な認定基準をわかりやすく、数字的に出すのが困難なようなんですけども、でもそこは一つの基準として、これ以下だとか、所得の額はこれ以下だとか、あるいはこの補助の内容についてはこういうものがこれだけ出ますよとか、そういうふうな具体的な数字なども示しながらわかりやすいチラシだと、よりいいかなというふうにも思いますし、そういうものを表記していただくということがね。それに

ついてはどう思われますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ここに、保護者の皆様へとか新小学校1年生の保護者の皆様へという準要保護制度についてのお知らせという、ちょうど事務局が用意してくれた書類もあって目を通してるんですが、これに限りませんけれども、本当に何かただこうと思うと書類って非常に煩雑で、いろいろなものをあわせて提出しないといけないなということは、私も個人としては、個人的にはいろんな、これじゃなくていろんな場で感じております。

わかりやすくというふうに思っておりますけれども、このまた対象になるためのさまざまな算定がありまして、その中の一つに、やはり御家族の数が、あるいは働いていらっしゃる御家族の数、同居をなさってる方の総所得といったようなところがどうしても必要となってしまうので、もう明白にこれぐらいの所得の方にはこれぐらい出ますよというふうなことがなかなか申し上げにくいので、ここにも書いてありますが、一定の要件が、所得制限など一定の要件がありますので、詳しくは教育委員会事務局学校教育課までお問い合わせくださいという一つを、ちょっと大きい字で入っております。本当にわかりにくいときには、もうぜひ事務局の方に相談をしていただきたいと思っております。

相談をしていただいても要件にうまく該当しないときには、残念ながら申請を受け付けることができない、受け付けても対象になることができないという御家庭も、やっぱりその計算式の中ではありますので、本当に基本的にこういうのはなかなかわかりにくい、書類もたくさん要るもんだなというふうなことを御承知いただき、御理解いただきたいと思っております。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 私が何でもこういうことを特に言いますかといいますとね、いただいた資料からちょっとはじき出して見ました。それは就学援助のこの受給率というんでしょうかね、どれぐらいの率で受給している家庭があるかということ調べましたら、全国平均では大体1割、10%の児童生徒が受給してるという数字が出ておりますけれども、私も前から聞いたことがあるんですけども。

それで本町の場合、ちょっと平成24年の資料を数字ではじき出しましたら、3つの中学校全体では11%の生徒が該当してるようですし、ところが4小学校、4つの小学校ですと6%なんですよ、計算してみましたら。これえらい低いな、何に原因しとるのかなということちょっと私なりに分析したんですけども、やはり小学校の保護者への周知が不十分ではないのかなというふうに思いました。私なりの解釈なんですけども。

またはじき出してみてもらったらいいんですが、その辺も分析していただきたいんですけども、もし小学校の保護者の方がこの制度を知られないと、該当すべき家庭なのに

知られないといううちもあるかもしれませんですね。ですからその周知のために、特に初めて小学校に入る家庭というのは全くわからないと思うんですよ。ですから、とりわけこの就学時健診の際の、秋に行われるそのときの説明を丁寧に、丁寧にというか、ただチラシを配って終わりじゃなくて、こういう制度があって、これはこういうものですからどうぞ必要でしたら御利用いただきたいということを、校長先生なり、あるいは該当の先生から説明をされることが一つのまた大事なことじゃないかと、子供一人一人を大切にすることにもつながっていくんじゃないかなというふうに思いますけども、いかがですか、その点。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長の方がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今、認定率のことがありましたので、ちょっと数字が間違っておりますので、ちょっと訂正させていただけたらと思います。

平成24年では、小学校が7.7%、中学校で11.4%でございます。それから平成23年度で、小学校が8%、中学校で12.3%です。それから22年度は、小学校で9%、中学校で13.6%でございます。

おっしゃいましたように、これが今考えております、10月の新入生の新小学校1年生の保護者の皆様へという今考えておる書類です。（資料を提示）ことしの来年1年生になってくる保護者の皆さんにお渡しする準要保護の家庭の皆さんへの文書、またこれから手直しをしようと思っておりますけれども、とにかくわからないことがあったら学校教育課にお電話くださいということと、制度の対象者ってというのは生活保護法による保護を受けていない方だと、で、対象者はこういう方ですとかいうのが1番から8番までですね、あります。町民税が非課税であるとか、あるいは生活保護法に基づく保護の停止または廃止があった方だとか、国民年金の掛金の減免を受けた方だとか、そういった方が、8項目ありますけれども、なりますよということも含め、詳しいことってというのはぜひ学校教育課にお電話くださいという形でいこうと思います。書類っていうのも必要で、それが終わってから今度は全部の2年生以上の保護者の皆さんに、委員長が申しましたように、準要保護の制度についてお知らせという形でもう一回お知らせするという形をとっております。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 私がちょっとお願いしたのは、特に新1年生に入る保護者向けに対して、その説明会のときに口頭できちっと説明していただきたいなとい

うことですので、お願いしときたいと思います。

もう一つですね、こういう声を聞くんですよ。支給されるのはありがたいんだけど、その支給が後から払われるので、その立てかえしとかないけんというのがありますよね。特に給食費とか修学旅行費、兄弟が多いと小・中学生に高額になりますけども、そうすると非常にえらいと、本当に立てかえとかないけんのがえらいという声も聞くんですよ。ですから、せめてははっきりわかっている、その大体予想がつきますから、その実費負担、実費支給されてるんですけども、大体予想がつくその半分ぐらい、約ね、でも先に出してもらおうといいのになということがあるんですが、そういう声を聞くんですけどね、そういうのは検討できませんでしょうかね、そういう点については。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの議員の御質問につきましては担当課よりお答えをいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） ただいまの御質問でございますけれども、今現在は、それぞれ学期の終わりに支払いをさせていただくようにしております。事前支給できないかということでございますけれども、例えば4月、5月、年度の初め、1学期の場合ですけれども、4月、5月というのは前年の認定状況に基づいてやっておるわけですが、6月に前の年度の所得がきちっとわかってきまして再度認定し直すということがございまして、その場合に前年度より収入が、世帯の収入がふえたことで認定から外れるというようなケースも実はございます。それから、それは1学期に限らないことですが、結局転出されたりとかそういった場合に、もしも事前に払っていけば逆に返していただかなきゃいけないというようなことも想定されます。それから、大変申し上げにくいこともあるんですが、それぞれ目的があって給食費であるとか学用品費であるとか決まった額をお支払いするんですけども、場合によってはお払いしているはずの給食費が滞納になったりというようなことも過去になかったわけではございませんで、そういったことも含めて、今のところは学期の終わりにという形で支給をさせていただいているという現状がございます。

で、これを変えられるかどうかということ、半額というような発想はちょっと今まで持っておりませんでしたので、ちょっと可能なのかなのかも含めて検討はしてみたいと思いますが、先ほど申し上げたような理由で、前もっての支給はちょっと難しい部分があるかなというふうには思っております。以上でございます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 了解しました。

それでは、2問目に行きたいと思います。

2問目は、大山のことです。大山の頂上碑をどうするというで質問させていただきますけども、皆さんよく御存じで、大山登山されると、頂上に登るとこういう碑が2つあります。（資料を提示）議員の皆様も御存じですけども、この中の家の屋根の形をしたような、いわゆる頂上碑というふうに呼んでますが、このことについて質問させていただきます。

大山登山して、だれもがこの終着点としてたどり着くのがここです。この大山頂上1,710.6メートルと記してありますけども、この頂上碑です。登山者は、だれしもこの碑の前に立って喜び、そして征服感、そして解放感に浸ると思います。私もそうです。この頂上碑はだれの手によってつくられたのか、それから、いつからここにあるのか本当にわからないというなぞめいた碑だそうですけども、しかし、この碑というのは、それだけにでしょうかね、存在感もありますし、あるいは歴史的遺産と言ってもいいのではないかというふうには私は思います。

ところが、この頂上碑が今崩落の危機にあります。南壁の激しい崩落によって碑のすぐ後ろまで侵食が進んできております。このままだとあと数年もつかもたないか。気象条件によっては一気に崩落が進んでしまうというおそれさえあります。そのため大山山頂のこのシンボリック的存在である頂上碑を守るために、早急に動きをつくっていく必要があると私は考えます。

聞きますと、平成18年から21年まで3回、頂上碑に関する検討会が開催されているそうです。大山町の方でイニシアチブをとっての検討会であったそうですけども、結論が十分得られないままになっているようです。ぜひですね、この検討会を再開して頂上碑のあり方について結論を急ぐ必要があるというふうには私は思いますが、そこで次の点を伺うんですけども、町長はこの頂上碑についてどう認識していらっしゃるでしょうか。それから、この崩落の危機に対しましてどんな対策を考えていらっしゃるでしょうか。以上2点お伺いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より2つ目の質問であります、大山の頂上碑をどうするかということについてお答えをさせていただきます。

大山に限りませんけれども、登山をしたときに頂上の碑や標柱を見ると、疲れが一気に引いていきます。そして大きな達成感が込み上げてまいります。また、記念写真はどれも笑顔のものばかりなのは私も同様でございます。私も毎年のように、ここ就任をさせていただいてから、大山の夏山開きの山頂祭、6月にあるんですけども、そちらの方に毎年山頂に登っております。山頂碑の前でみんなと一緒に写真を撮ったりしておるところでもあります。登りますと、とてもいい汗をかきますし、また体力にも自信がつ

きます。本当にすばらしい経験をするとところであります。

大山の山頂碑は、議員御指摘のとおり、だれが置いたものかわからないものでございまして、頂上を保護する会の活動の中で現在地に固定されたものと認識をいたしてるところであります。山頂付近の崩落に伴いまして、この山頂碑もいつの日か崩れ落ちるのではないかとの御心配をいただき、大山町では18年ごろから、各関係団体の皆さんに声をかけさせていただきながらいろいろと議論をいただいていた経過がございます。平成19年度には山頂付近の詳細測量を実施をし、それ以来、山頂の崩落状況を監視しているところであります。

まず、山頂碑をどう認識しているのかとお尋ねでございますが、さきに述べましたように、山の頂にはなくてはならないものでありまして、また、なくなることによって、その山そのものの価値にも影響が出てくる、影響を及ぼすということ、大切なものであると認識をいたしています。

次に、崩落の危機に対する対策ということでございますけれども、御承知のとおり、山頂は林野庁の所有でありまして、国立公園は環境省、国立公園としての管理は環境省であります。また、登山道の木道部分の設置の管理は鳥取県となっているところであります。したがって、本町には、特に何らの義務あるいは権利、そういった状況にはないところであります。直接何らかの手をこう下すことができないという状況下にあるというのが今の町の状況にあります。しかし、大山は私たちの町のシンボルであります。そういう状況ではありますけれども、知らない顔のままということには到底できないなというところでありまして、現在そういったところが現状であります。

今のところ、この山頂碑の今後を考えるために頂上を保護する会というのがあるわけですが、そちらの方での音頭をとったり、その会議で示された方針によって、年2回程度のこの崩落の現状、状況を現地確認しているというのが現状でございます。そういったところでございまして、今後も継続して監視ということについて取り組みを続けていきたいというぐあいに考えます。崩落の進行が確認されてくるという場合には、本町から、先ほども言いました、いろいろな関係機関に声をかけていったりして対応策を検討していくということになると思っております。本町においては大山のシンボルでありますので、そうした労を惜しむつもりは全くございません。今後も関係機関と連携をしながら大山の魅力維持、継続に尽力してまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） じゃ、認識としては、本当にこれは大事なものだから何とかしなければならぬという認識ということですけども、ですから、いざいうときにはすぐに町としても対応したいということですが、本当に崩落の危機があるからということで過去3回、本町の方で音頭をとっていただいて検討会が持たれたようですけども、

これさっき町長は、頂上を保護する会で音頭をとっていききたいというようなことですが、また検討会とは別な形で、今度はこういう頂上を保護する会でやっていききたいと、会議を持ってどうするかを協議していききたいということでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 頂上を保護する会の事務局といますか、事務方が観光商工課の方に……（発言する者あり）

ちょっと私が誤解してるようですので、担当課の方にかわります。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。先ほど町長の方が、答弁の中で頂上を保護する会という名前を出ささせていただきましたが、山頂碑の今後の行方を検討するための検討会議を、じゃあ大山町で音頭をとりましょうといたしましたのが頂上を保護する会の席上であったということでごさいます、決して頂上を保護する会がこの山頂碑の保護の主体になるという意味ではございませんので、御承知おきください。よろしく申し上げます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） それでいいと思います。あくまでも本町が、したがってどンドンやるということではないと思います。そういう話し合いの場を持つ、持っていただくと、その音頭取りをしていただくということでもいいと思うんですね。環境省とか、あるいは各種団体いっぱいありますので、そういう人たちを集めていただいて、皆さんの合議によっていい結論を得るようにしていただきたいと思うんです。その音頭をお願いしたわけです。

ですからどこの組織だろうといいわけですが、ただね、最後の方にありましたけども、それを今後も継続してその崩落の様子を監視しながら、これの崩落の進行が確認された場合には声をかけさせていただくと、本町から関係機関に声をかけさせていただくという、ここなんです。いつ崩落するかわからないというふうに私は思います。このごろの異常気象というですか、すごい雨が降ったり豪雪だったり、あるいは風も吹いたり、いつ一気に侵食が進んで崩落するかわかりませんので、これね、状況を見ながらじゃなくて、やっぱり今すぐにもう一度その会を立ち上げていただいて協議し、結論を得るようにしていただきたいというふうに思うんです。そういう意味でのこの質問なんですけども、どうですか、やはりすぐにこの会を再開するつもりはないんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 山頂の碑の対応ということでごさいますけども、会の中、頂上

を保護する会の中でもいろいろと話が出てきております。実際に調査をしたという経過もあるわけですが、資金の問題であったりとか、あるいは実際の管理をしていくところはどこが根を持っていくのか、あるいはそういった取り組みをどうしていくのかというようなところがあります。その取り組みをすぐすぐということになかなかなくてきていないというのが現状でございます、この頂上を保護する会の中から声が出て関係機関と話し合いを出したりしてるという経過はありますけれども、なかなか具体化、具現化ということに至ってないというのが現状であります。会の中で話を今後の中でも出していくということは必要であると思っておりますけれども、そういったことを進めていく中で、さまざまな関係機関の方々との御協力もなければ一つ一つは実っていかねばいけないのではないかなと思ってるのが現状でありまして、そういう状況がこぞずっと続いているということでもあります。

以上、そういうところにお答えをちょっとさせていただきます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 資金の問題とか、そのほかいろいろな課題はあろうかと思いますが、そういうことを話し合うための会、どうするかということをしてできるだけ早く結論として出しておいた方がいいから、早くこういう会を持たれたらどうでしょうかというふうに今言ってるんですよね。ですから、音頭をとって声をかけていただいて集まってもらって協議をするというだけのことなんですけども、いろいろな課題が山積する中で本当に担当課も大変だろうと思っております。頂上を保護する会の担当でもありますし、その会の中でも声が出ると思うんですけども、ぜひこれに限っての結論を急ぐような、どうするかということ結論出させていただくような、そういう会を早く立ち上げていただきたいというふうに思います。そういう意味での私の質問なんですけども、わかっていたらいいのでしょうか。最後にそれ、ちょっと確認して終わりますから。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 思いと趣旨はよくわかります。担当の方で、事務方の方でそういった経過を含めて話し合い等々が進んでいるかもしれませんので、少し時間を担当課の方にいただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。今後の協議でありますけれども、町長の答弁にも若干ございましたように、この山頂碑を囲んでおります木道部分につきましては鳥取県の設置管理ということもございまして、山頂碑を動かすということは、あるいは何かするということは、この山頂付近にあります木道全体の移動という問題も出てまいりますものですから、そういった面で鳥取県の担当部署につきましては、口頭で

はございますけれども、近日中の協議実施ということを申し入れているところでございます。ことしの7月に現地で再測量を行いましたところ、最大侵食エリアで50センチ程度、5年間で50センチ程度の崩落が認められております。ということで、そんな長い時間はございませんけれども、危急の状態でもないというふうには判断をいたしているところでございます。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時35分といたします。休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時35分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

それでは、次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。私は2問、質問を提出しておりますが、1問目のいじめに関しては昨日から既にお二人の議員が詳しく質問されております。それでもせっかく通告しましたので、違った視点からひとつ御答弁をお願いいたします。

いじめを許さない学校づくりをということでございます。

大津市の中学校におけるいじめによる男子生徒の痛ましい自殺は、全国に大きなショックを与え、それ以降いじめが次々と明らかになり、自殺も全国で相次いでおります。いじめの卑劣さや残酷さは到底許されるものではなく、大きな憤りを感じているところでございます。

大津市では、自殺後の校長、教師、教育委員会の対応は全くもって不適切であり、隠ぺい体質そのものでございます。生徒に行ったアンケート調査の中に、重大ないじめに関する情報、つまり、葬式ごっこ、自殺の練習といって首を絞める、死んだスズメを口に入れられていたなどと具体的な事柄が書かれていたにもかかわらず、公表もせず、いじめが自殺の原因とは断定できないと主張してきていたのが指摘されると、見落としていたなどといいかげんな態度でございます。担任の先生は、いじめでなくけんかだと思ったと言っておりました。いじめでなく、けんかが許されるのか。記者会見で校長、教育長がこんなことを平気で言う、その感覚に問題があると思っております。なぜ真摯に対応できなかったのか、自分の保身だけを考えている事なかれ体質だと思っております。大山町の教育委員会や各校長は、あのようになってはほしくないと思っております。

そこで、いじめを許さない学校づくりについてですが、いじめは卑劣で残酷で、そして人間の尊厳の否定であり、人格否定という重大な人権侵害であります。しかし、そういう認識が児童や生徒には不十分だと考えられます。それが、いじめを取り巻く児童や

生徒の見て見ぬふり、無関心を誘っているのではないのでしょうか。そして、いじめを容認したり正当化したりする考え方につながっていると考えられます。こうした実態から、いじめを未然に防止するためには、被害者の深刻な精神的苦痛に思いが及び、心からいじめを憎むような深い認識を持つようにすることが必要と考えます。被害者よりも加害者の人権を大事にするという、そういう考え方はおかしいと日ごろから考えております。

いじめを許さない学校づくりに不可欠な以下の項目についてどうお考えか、質問いたします。(1)ふだんから児童や生徒の実態把握や分析、(2)教師のいじめに対する厳然とした対応力、児童や生徒の良好な人間関係づくり、児童や生徒に対して、いじめは人権侵害に当たり許されない行為だという意識教育や、いじめに対応する行動力。以上についてお考えをいただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） いじめを許さない学校づくりをという視点から、4つの項目について御質問をいただきました。

いじめ問題につきましては、今回の議会で、先ほど議員さんもおっしゃいましたように2人の議員さん、そして本日3人目ということで、いろいろ答弁をさせていただきましたこととなるべくダブらないようにお答えをしたいというふうに思っております。

まず、議員さん御指摘のとおり、一人一人の人権感覚を高め、いじめを許さない学級、学校づくりというものをしていくことが本当に大切なことだと考えております。これは学校教育の人間教育のまず基本、根幹の部分だというふうに位置づけております。そして、そのためにも不可欠なこととして上げていただいた4項目は、まさに私たちもとても重要と考えて取り組んでいるところです。

1点目の、ふだんから児童や生徒の実態把握や分析、2点目の、教師のいじめに対する厳然とした対応力は、教師の資質、特に人権感覚というものに大きくかかわるものだと思います。昨日の西尾議員さんの御質問の中で触れたことにも通じますが、小さなサインを見逃さない、小さな変化に気づく目を持つといったことがとても大切だと思います。子供に小さな変化があったとしても、教師の人権感覚とか感性によっては、見ようとする者には見えるけれど、見ようとしなければ見えないということもあろうかと存じます。また、いじめに限らず人権侵害と考えられることがあったときに、教師が絶対に許さないという強い意思を持って指導に当たれば、児童生徒にもその熱意は伝わると考えております。教師自身の高い人権意識の育成というのが大変必要だというふうに思って取り組ませていただいております。

3点目の、児童や生徒の良好な人間関係づくり、4点目の、児童や生徒に対して、いじめは人権侵害に当たり許されない行為だという意識や、いじめに対応する行動力というものは、児童生徒の心の教育、つまり人権教育や道徳教育にかかわるものだと考えて

おります。良好な人間関係をつくるために必要なことは、やはり相手の立場を理解し、相手の立場に立って考えたり行動したりすることだと考えております。また、いじめを含めて人権侵害というものは決して許さない、そのような場面があれば勇気を持って正しく行動するといったことは、まさに人権教育で目指しているところです。現在も、各学校ともそういう認識を持ってしっかり取り組んでいただいておりますが、さらに児童生徒の心を育て、教師の資質を高めていくために、そして、いじめを許さない学校づくりを進めていくために、人間教育や道徳教育に今後さらに一層力を入れていくことが大切だというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 鳥取県の平井知事は、大津市の中学生がいじめ自殺をしたとされる問題を受け、今回の事態は非常に遺憾なことで教育関係者の猛省を求める必要があると感想を述べられております。県の教育委員会との間で結んでいる教育振興協約、鳥取県の子供たちの未来のための教育に関する協約でございますが、それに、その中にいじめ問題に関する目標も盛り込みたい意向だそうでございます。これに対し教育次長は、来年度からと言わずにスピーディーな動きにしていくことが大事だと言っております。数値目標を定めるというよりも、学校は子供にとって心を開く安心、安全な場所であることが大前提だと語っていらっしゃいます。いろいろな具体的な項目が8月の校長会で示されたようですが、これを受けて何か具体的な行動をされるのかどうかお伺いいたします。

それから、文部科学省の9月5日に打ち出したいじめ対策アクションプラン、これもいろいろと、いじめ対策チーム新設とかスクールカウンセラー、社会福祉士など学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカー、これらの大幅な増員とかいろいろと対策を打ち出しておりますが、これについてはどうお考えですか。この2つをお答えいただきたい。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員さんの御質問でございますが、教育長よりお答えをいたします前に、私も一言お話をいたします。

大津市の事件につきましては、私たち教育委員会の方でも、同じ教育委員会として非常に深刻に受けとめさせていただきました。非常に腹立たしく、そしてまた悔しく残念でなりません。決してあってはならないことが起こってしまったというふうに思っております。いじめの問題も、それに対しての対応の仕方も、それを私たちも同じ教育委員会として、教育委員会として、他山の石ではなく、身を引き締めて当たっていかうというふうに話し合ったところでございます。

あとは教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） まず、鳥取県の対応でございますけれども、おっしゃいましたように、平井知事さんのお話を受けて県の教育委員会もすぐ動きまして、きのうも言いましたけれども、一つはいじめ対策指針、19年につくったものですが、もう一遍見直すということが一つでございますし、県としては子どもの悩みサポートチームというものをつくろうと、それで、もしそれぞれの学校で困ることがあったら学校に援助しようというのが一つでございます。

それからもう一つは、学校と警察の連絡制度の拡充をしていこうというのが3つ目でございます。これは反社会的な行動や非社会的な行動、いろいろあるわけですが、警察が起こったことを学校に通報する、そして学校が困ったこと、あるいはそういったことを警察に言う、この双方向の拡充をいこうという流れでございます。二十七、八日でしょうか、東、中、西に分かれてその説明会もあるようになっております。

それから、きのう申し上げましたように予算が伴うものとして、また9月議会で、県の9月議会で審議されると思いますけれども、ハイパーQ Uというのを希望する学校には県費でやるということでございます。これが2,100万ぐらいかかるそうですけれども、大山町の7つの小・中学校は全部それを受けてやるというふうに今は決まっております。

それからもう一つは、あってはならないことですが、万々が起こったときに知事部局で、重大な案件が、自殺等の重大な案件が発生した場合には第三者機関を速やかに設置するというのが知事部局の対応です。知事部局に設置するというのが、大体今、県教委で考えておることの一つでございます。

それから、国の場合ってというのは、まだこれから予算も出てくるわけですが、国が考えておりますのは、今わかってるところでは、多様な専門家をいじめ問題アドバイザーとして委嘱して、いじめ問題への効果的な対応等について専門的な見地から助言を得られる体制を整備したいとかですね、あるいは幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取り組みをやっていこうとか、あるいは、そのもとになります道徳教育を相互支援して事業をやっていこうとか、議員おっしゃいましたようにスクールカウンセラーを配置を拡充していこうとか、スクールソーシャルワーカーを配置拡充していこうとか、そういうようなことも国としては今のところ考えてるようでございます。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 文部科学省の打ち出した中で、いじめを繰り返す児童生徒を出席停止にするという制度がございますが、これ以前からあるようですが、なかなか運用が広がらないということのようですが、これに関してのお考えはどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては教育長の方がお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） おっしゃるとおり、学校教育法に出席停止という項目がございます。で、この項目は、今までは、要するに学校で暴力を振るう、あるいは危害を加える、いわゆる正常な授業、学校の活動を妨げる者に対して出席停止をするという制度でございまして、事実、全国を見渡しましても10年間で10件しか、いじめに関していうのはありません。

それはなぜ難しいかといいますと、出席停止は教育委員会が決定する。例えば法定伝染病とかそういうやつはすぐ出席停止ができます。これは学校の校長先生がすぐできます。ところが、それを出席停止をしようと思うと、まず保護者の同意が要ります。それから出席停止した後、その生徒の学習権を保障せないけんということで、どう授業させるかと、そういうやなことが出てまいります。そういうことの中から、なかなか出席停止という行為がとれなかったということがあると思います。

新聞等で品川区の教育長が、いじめ問題についても出席停止という制度を積極的に使っていこうということを行ったというニュースがありましたけれども、後の手だてでいうのが、どうしても一人のどうせ先生も学習権を保障するとなると、そういう余裕があるのかということも含めてですね、非常に難しい問題もあると思いますけれども、新しい一つの切り口でないかなという気はしております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 先日の新聞に、文部科学省がまとめた都道府県別いじめの把握件数と解決率が出ておりました。鳥取県は78件、大津の中学生自殺の問題となった滋賀県は229件。10人当たりの件数では鳥取県が1.2件、滋賀県は1.3件。全国平均が1,000人当たりで50件だそうでした、非常に少ない数字でございます。一方、熊本県では把握件数が6,892件、1,000人当たりの件数が329件、解決率が98.1%と全国でも最高な数字が出ております。非常に多い県、少ない県、把握の数字に開きが出ております。一番解決率、把握件数の高い熊本県では、2006年から毎年、全児童生徒を対象に無記名式のアンケートを実施しており、県教育委員幹部は、いじめをきめ細かく把握し、解決に向けて一丸となって取り組んだ結果だと強調していらっしゃいます。鳥取県と熊本県の1,000人当たりの把握件数、27倍となっておりますが、熊本県の対応についてどうお考えでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまのお話につきましては私も聞いております。いじめというのは、先ほどもお答えさせていただきましたが、見えない、見つけ出すことができない難しいところもございます。また、どこからがいじめなのか、あるいはけんかが終わってしまっているのかというようなところもあるかなというふうに思っております。大事なことは、見つけ出して、そしてそれがきちんと解決できると、これが一番望ましいことではあります。だからいじめが少ないというのは、また逆に言えば、いじめを見つけ出すのがもしかしたら少ないのかもしれないというふうに言えると思います。

大山町におきましては、きのうの答弁でも申し上げたように、いじめだというふうになら上がってきているものは非常に件数が少ない。そして、それはいずれも学校側、もしくはまた教育委員会と一緒に解決ができてるというふうに把握をしておりますが、さらに細かいところ、見えないところにも今後配慮をしながらしっかりといじめ対策をしていきたいと思っております。

補足を教育長がいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） ここに9月12日の新聞がありますけれども、自治体ばらつく把握っていう、それで最大5.5倍の差があると。今おっしゃいましたように、熊本県のいき方、きのうも西尾議員さんおっしゃいましたけれども、どれだけ解決したかと、98.8%ということをお岡田議員おっしゃいましたけれども、やっぱりその熊本県の場合は、人口1,000人当たりで32.9人もいじめられとると。かなりの数でございます。それで解決率が98.8%ぐらいだと。私は、そういう自治体でばらつく把握ってここに書かれておりますけれども、ある面でいうと、その熊本県ではいじめ根絶月間ていうのを設けて集中的にいろんな形のをやっていると、県としてやってるといいます。ですから、小さなことも上げていく、小さいうちに、小さなサインを見逃さないとか小さな変化に気づく目を持つという委員長の答弁がございましたけれども、そういった形でやっぱりやっていくことの方が、いじめをなくすことについて大切なんじゃないかなというふうに思っております。佐賀県と熊本県の差が5.5倍も差があると。この数字っていうのは、その隠れた数字を私たちは大切にしなければいけないのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） まあ多いだけがいいわけではなくて、なかなかここら辺の判断が難しいところだと思います。

御答弁の中でございましたが、もう一度確認したいんですが、いじめをいち早く見つ

け対策を行うことはもちろん大切でございますが、根本的な道徳心を養ったり相手を大切にすることを養う、また、それぞれの個人がそれぞれの違いがございますが、それらをお互いに認め合い、そしてそれぞれお互いを大切にしていける気持ちを養っていく、そういう意識を植えつける人権教育が一番大切だろうと思いますが、人権教育や道徳教育に一層力を入れていくことは大切だとおっしゃってましたが、具体的に何か変わった対策を打つのかどうか、これまでどおり力を入れるのかどうか、もう一度お願いいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの岡田議員さんの御質問にお答えをいたします。

本当に人権教育というのは、先ほどの答弁でも申し上げましたが、学校教育の根幹だというふうに思っております。そのように位置づけて、校長先生初め学校全体で取り組んでいただいております。日常の遊びの中から、日常の学習の中から、それは特別に道徳の時間とか学活、学級活動の時間とかを抽出して人権教育をするわけではなく、日常の学校生活の中すべてにおいて人権教育、人権という視点で教育を行っていくということ、今本当に学校全体で取り組んでいただいております。

総合学習の時間もありますので、割と単発的な人権教育、道徳教育というより、長く、例えば一人の校外教師の方をお呼びしていろいろなお話を聞いて、そしてそこからいろいろなことを感じていき、子供たちが質問をしたり気づきを持っていったりして、それが年間の集大成として学習発表会の場で発表するとかというようなことで、各学校の学習発表会の、特に6年生とか中学校の場合は3年生などは非常に質の高い発表をするようになりまして、やっぱりそれは、学校が長い間かかって一生懸命取り組んできた人権教育の成果ではないかというふうに思っております。ぜひ、議員さんもいらしてごらんになってるかもしれませんが、またぜひ皆さんに見ていただきたいと思っておりますし、また、いろいろな場で児童を評価して、また励ましていただきたいというふうに思います。

担当課より補足をさせていただきます。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 失礼いたします。先ほど学校の人権教育の取り組みということで御質問をいただきました。

鳥取県、そして本町も、同和問題を中心に人権教育、同和教育というのが大変熱心に進めてこられた地域であるというふうにとらえています。いじめの件数が先ほど数字がいろいろ出ている。確かに十分掘り起こされていない部分もあると思う一方でですね、これまでの取り組みの成果として、子供たちにある程度の人権意識とか人権感覚というのが育っていて、お互いに思いやる心というのがあるということも一面ではあるのかなという気持ちも持っています。

で、そういった中で、先ほど委員長が申しましたように、各学校いろいろな形で人権

教育に熱心に取り組んでおられるわけですが、こういう今回のことを受けて今すぐ新たな取り組みというのを考えているわけではございませんが、例えば本当に日常の学級の問題を話し合う場というようなのが、例えば小学校では学級会、昔から学級会と言われました学級活動の時間がございますけれども、そういったことで年間指導計画の中にはしっかり位置づけられていますけれども、実際に効果的に行われているか、あるいは日々の朝の会や帰りの会、こういったところでその日にあったことを話したりするとき、しっかりと子供たちが自分たちでそういった問題を話し合うような場が設定されているかどうか、そういったことも含めてですね、日々の取り組みを再度見直してもらって、各学校で取り組みを進めていくことが大事ではないかなというふうに今思っているところです。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 2問目に移ります。教員評価制度の運用状況と成果は。

公正な人事管理に資するとともに、教職員が職務上の課題を認識して主体的に職務に取り組み、評価者がその職務遂行状況を公正、公平かつ客観的に評価することにより、教職員の人材育成及び資質、能力の向上を図り、もって学校組織の活性化に資することを目的とするとされております。

(1)運用状況と成果はどうか。(2)大阪府では、生徒や保護者による教員の授業評価を今秋、施行実施予定のようでございますが、児童や生徒による教員の評価は、害はあってもメリットはないと考えますが、大山町ではやるべきではないと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

ただいまの岡田議員さんの2問目の御質問、教員評価制度の運用状況と成果はということにつきまして、2点の御質問にお答えをいたします。

まず、運用状況とその成果についてですが、鳥取県におきましては平成の18年度から、現在行われているような教職員評価・育成制度というのが始まりました。教職員は学校教育目標や年度の重点目標というのを踏まえて4月に個人目標を設定いたしまして、その目標達成に向けて具体的な実践を行っています。そして職務遂行の状況とか職務全般について1月に今度は自己評価というのをを行います。また、その評価者である校長の方も4月から6月に目標面談を行い、また8月から10月に今度は中間面談というのをを行い、そして1月から3月には最終面談を行いまして、目標を修正したり、あるいは実践について指導、助言をしたりするという事で、教職員の意欲や資質あるいは能力の向上を図るということを目的とした制度でございます。

評価・育成表や面談の実施報告書の県への提出も定められておりまして、大山町の各小・中学校におきましても、この制度に従いまして教職員評価を実施しております。こ

の制度によりまして、一人一人の教職員が学校という組織の中で自分の役割というものを自覚するとともに、明確な個人目標というものを持った上で日々の実践に当たるようになったというふうに考えております。そして、その実践に対する適切な評価を与えられるということで、教職員としての資質とか能力や意欲が向上しているというふうに考えております。管理職にとりまして、この制度があることで人事育成の意識がまた高まりまして、積極的な指導や助言等につながっているというふうに考えております。

2点目の、大阪市で取り組もうとしている生徒や保護者による教員の評価についてですが、岡田議員さんが指摘されるとおり、私どもの方も、これは問題が多く行うべきではないというふうに考えております。本当に児童生徒の成長を考えた場合に、本人に対してはもちろん、時には保護者に対しても苦言を呈すこともあろうかと思えます。強いことを申し上げる機会も必要かと思えます。もしもそのことが教職員の低い評価につながるようなことがあれば、保護者だけでなく児童生徒にまで遠慮して当たりさわりのない指導しかできない、そういう教職員がふえていくおそれもあります。岡田議員さんのお考えと同様、大山町ではそのような評価を実施する考えはございません。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 学校の先生は非常に多忙で、本来の児童生徒と触れ合い、教えていくということがかなりおろそかになりはしないかと心配しております。その上で児童や保護者の評価があるということになれば、本当に学力テストの点数ばかり気にする、点数アップばかり気にするような弊害が起こるのではないかと危惧しておりますが、大山町ではやらないということでございますので安心しておりますが、ちょっと町内でちょっと耳にした不確かな情報でございますが、児童の評価を取り入れたいという学校長がいるようなことを聞きました。この教員評価制度、町の方針は決まっているとは思いますが、ある程度学校長に一任されてそういう児童の評価も行えるのかどうか、もう一度確認したいと思えます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長の方よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） どういう形の伝聞とか、そういうのでわかりませんが、こういうことでないのかなという、例えば参観日なんかのときにですね、保護者の皆さんに、きょうの授業を見られてどうだったですかとかですね、子供たちは元気に挙手したりやっておりましたかとか、そういった授業の評価っていうのは、それはあるだろう

うと思います。今おっしゃいましたように、この大阪市やちが目指してるそういう評価とはね、これは違うことです。そういうのは校長先生が職員とも話し合っ、こういったさらによくするためにどうしたらいいのかってっていうのの一つの方法ではあるだろうと思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） わかりました。終わります。

○議長（野口 俊明君） これで岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 竹口大紀です。通告に従いまして、今回は1問、質問したいと思います。

名和地区の拠点保育所について質問をしたいと思います。

4月から、大山きゃらぼく保育園、中山みどりの森保育園、2つの新しい拠点保育園ができて、新しい園舎、広い園庭、多くの友達に囲まれて新たな保育がスタートしたということですが、このたび名和地区の拠点保育所の建設地が決定されたということです。2014年4月、今から約1年半後の開所を目指して建設を進めていく計画とのことです。再編後は、既存の保育所を1カ所残して拠点保育所と2カ所の体制となることが決定していると、先日、教育委員会事務局から説明がありました。

そこで、5つ質問したいと思います。まず1つ目、名和地区の保育所再編に関して、現在までに教育委員会ではどのような議論がされてきたのでしょうか。2つ目、既存の保育所を1カ所残す、1カ所残して拠点保育所との2園にするという理由は何かお答えください。それから3点目、名和地区の4つの保育所それぞれの人件費を含めた昨年度の運営費、幾らかお答えください。それから4つ目、拠点保育所の開所に合わせて、保育所運営の民間委託は行わないのかお答えください。それから5つ目、町長部局は保育所の再編に関してどの程度関与されてきたのか、そして今後どの程度関与されていくのか。以上、5つお答えください。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいま竹口議員さんから、名和地区の拠点保育所についてということで5つの御質問をいただきました。少し長くなりますけれども、お答えをしていきたいと思っております。

まず、名和地区の保育所再編に関して、現在まで教育委員会ではどのような議論がされてきたのかという御質問にお答えをいたします。

この大山町の保育所再編の検討というのは、ちょっとさかのぼります。平成19年に

教育審議会へ、これからの大山町の保育所のあり方について諮問をしたことから始まります。諮問の教育審議会では、出生数は減少してきているが保育所の児童数はほぼ横ばいであり、特に低年齢児の入所希望が増加をしている。定員を上回る保育所がある一方で、定員を大きく下回る保育所もある。あるいは施設の老朽化、保育室やトイレの不足、駐車場が狭いなど、各保育所それぞれに施設面の課題がある。また、保育所入所の乳児の増加、未満児の増加、特別支援が必要な児童の増加、あるいは早朝・延長保育への対応などにより、保育士の配置が次第に困難になってきている。緊縮財政の中で職員の増員や施設の大規模な改修などがなかなか困難であると、現状と課題を分析して約1年間審議を重ねて、平成20年の1月に次のとおりに答申が出されました。

まず、定員に満たない保育所のある中山・名和地区の保育所は、適正規模となるように統合する。具体的な再編計画を早急に作成すること。定員を超える状況が続くことが今後も予想される大山地区の保育所については、増築または改築を行うということも視野に入れて早急に対策を検討すること。早朝保育、延長保育、乳児保育などの特別保育の拠点化を検討すること。また、就学前教育の重要性を考えて、保育所の統合にあわせて幼稚園の設置も検討すること。効率的な財政運営の観点から、保育所の民営委託も視野に入れて保育所運営方針を検討すること。こういう答申が出ました。

で、この答申を、町報平成20年の2月号に大きく掲載をさせていただきまして、町民の皆さんの御意見を募集もさせていただきました。そして、同じ平成20年の8月に町内の3カ所で保育所のあり方を考える会というものを開催いたしまして、そこで出たいろんな御意見や質問、不安といったものをまとめて、今度は町報の10月号に掲載をいたしております。

教育委員会では、こういった教育審議会の答申後に何度も協議を重ね、平成21年の9月に保育所再編基本方針というものを決定いたしました。主な内容は、まず保育所再編検討会というものを設置する。各地区に拠点保育所を設置し、各地区1園から2園にする。そして拠点保育所には子育て支援センターを設置する。完成目標を平成26年とするという基本方針でございます。

これを受けて、同じ月に各保育所の保護者代表の方に集まっておきまして、保育所再編の推進に係る説明会を開きました。各地区で検討会を設置いたしまして、今度は具体の再編計画を協議することの了承をいただいたところです。今度は、その後に各地区で保育所再編検討会という委員を選出させていただきまして、各地区とも10月に検討会を立ち上げ、翌年の2月までに各地区とも大体5回ぐらい検討会を開いていただいております。で、報告書が提出されました。

その間、保育所再編検討会の経過報告というものは、平成21年12月と22年1月の議会の全員協議会で報告をさせていただいております。保育所再編検討会の報告を受けまして、2月に町内3地区で保育所再編について意見を聞く会というのを設けまして、町民の皆さんから保育所の数や拠点保育所の位置や、またその保育内容などについてい

ろんな御意見をいただきました。

これらの取り組みでいただいた御意見を教育委員会で検討を重ねまして、今度は平成22年3月15日の議会教育民生常任委員会で再編検討会と意見を聞く会の報告をさせていただき、3月25日開催の教育委員会で保育所再編方針の決定というのをさせていただきました。

その内容は、まず保育所の数について、中山地区は1園とし、3保育所を統合し、拠点保育所を新設する。名和地区は2園とし、3保育所を統合し、拠点保育所を新設する。そして既存の1保育所は存続をする。大山地区は2園とし、所子保育所と高麗保育所を統合して拠点保育所を新設する。大山保育所はそのまま存続をするとしております。

拠点保育所の位置につきましては、十分な面積が確保できて、周辺環境が安全な場所であること、また小学校、中学校に近く、保・小・中の連携がとりやすいこと、保護者の利便性というものを考慮して、山陰道などの交通アクセスがよいことの3点に留意しながら、引き続き協議をする。

また、拠点保育所の内容については、保育サービスをそこに集約をする。子育て支援センターを併設するとしてしております。

そのほかとして、保育所、今度は建設検討会というものを設置し、施設内容とか保育内容など、具体を協議していくということにしております。

これら再編検討委員会、意見を聞く会の内容は町報の平成22年の4月号で、保育所再編基本方針は、今度は町報の5月号で、町民の皆さんにお知らせをしたところでございます。

で、4月の下旬には、所長、保育士、調理師の代表で構成をする建設検討プロジェクトを立ち上げまして、5月には各保育所の保護者代表による保育所建設検討委員会というのも立ち上げました。そして5月25日の議会の全員協議会による、議会で建設計画というものを御報告させていただいております。

次に、既存の保育所を1カ所残す理由は何かとの御質問にお答えをいたします。

教育委員会では、教育審議会の答申も踏まえながら、保護者や町民の方の御意見をいろいろお聞きする中で、地区ごとのさまざまな再編パターンというものを検討してまいりました。その中で、施設面においては早朝保育、延長保育、乳児保育、病後児保育などの特別保育サービスはもう集約をする。そして対応するための拠点保育所の新築は、やっぱり3地区すべてに必要なだろうというふうに考えました。

ただし、各地区拠点保育所を、もう1園に全部統合してしまうという急激な保育環境の変化というものは、通園距離の長さとか、保護者の負担がまたふえるのではないかと、保育所を選ぶ選択肢がちょっと狭まっていくのではないかななどのデメリットを考慮いたしまして、教育委員会の出した基本方針では各地区1園から2園とするというふうに定め、各地区の保育所再編検討会で協議をお願いいたしまして、その報告を受けて名和地区については3保育所を統合し、1保育所を存続するというようにしたところでござ

ざいます。名和地区の拠点保育所建設については、今度はこれから保護者の方に、今度は事業の説明をいたしまして、御意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、名和地区の各保育所の運営費はということで、総額では約1億9,200万です。で、内訳といたしまして、庄内保育所が約5,600万、名和保育所が約4,000万、そして御来屋保育所が約5,700万、光徳保育所が約3,900万となっております。拠点保育所の開設にあわせて保育所運営の民間委託は行わないのかという御質問については、保育所の民営化につきましては教育審議会でも答申をいただいており、教育委員会でも今後の課題だというふうには思っております。が、民営化となりますと、計画を決定したり、保護者への説明から移管までには相当の期間をもって、2年以上もって周到に準備をする必要があるというふうに考えておりますし、まず、そのためには計画段階で民営化となると財政的にはどうなのか、保護者の負担はどうなのか、また、今までやってきた保・小・中の連携による保育はどういうふうになっていくのかなど、メリットやデメリットの検証、民営化の方法、公立保育所の保育方針との、また整合性、小・中学校との連携のとり方、職員の処遇など、さまざまなことを今度は時間をかけて検討しなければなりません。名和地区の拠点保育所が完成することにより、保育所の再編というのは一応一段落をいたしますが、これにあわせて民営化を進めるということは、時間的な問題とか、本当に必要かどうかということ、民営化が本当に必要かどうかということは、まだ今の段階でしっかりと議論がされていない、私どももまだしっかりしていないということもあって、今後の課題だというふうに思っております。

最後に、町長部局は保育所の再編に関してどの程度関与してきたのかとの御質問にお答えいたします。

町長部局とは、保育所再編に向けた事業を進める上でのスケジュールだとか財政措置の調整とか建設用地の調整関係、事業規模の調整など、随時協議を重ねてきました。特に中山みどりの森保育園の建設につきましては、林業関係の鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業の補助金1億5,000万を利用することがおかげさまでできまして、木の香りがあふれる木造の園舎を、すばらしい園舎を建設することができました。名和地区の今度取り組みます拠点保育所建設につきましても、今までと同様に町長部局としっかり連携をとりながら、有利な財政運営、保育や施設の充実といったことに一層努めてまいりたいと存じております。

長くなりました。以上でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。短い言葉でございますので用意をしておりません。口頭

の方で失礼させていただきます。

先ほど伊澤教育委員長の方から話がありました。教育委員会と町長部局ということでの関与、先ほど述べていただいたところであります。引き続きこれまでの2カ所の拠点保育所の建設同様にかかわりをさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

なお、この2つの大山、そして中山の保育園の建設につきましては、当初から思いの中で、まず木のぬくもりのある施設の建設をお願いしたいなという思いを伝えさせていただきました。あわせて有利な補助事業の獲得、このことに精力的に関係、県を含めて機関に働きかけをさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。今、通告した質問が終わりました。2分の質問で16分御答弁いただいて、60分のうち16分、非常に長かったなど。

よく住民さんがね、テレビ見てらっしゃる住民さんがね、いや、執行部の答弁、竹口さんのとき、長いへんかと言われる方がいらっしゃるんですよ。わし、長いとな、ちょっとトイレへ行って帰ってくるだけなんて言っとうなる住民さんがいらっしゃってですね、恐らくまあ今テレビ見とられる方の1割ぐらいはトイレへ行って帰ってきたのかなというふうに考えながら答弁を聞いてたわけですけれども、私は、今回質問したのは、1園残して2園体制にする財政余力があるのであれば、拠点保育所にサービスを集約して保育環境を充実させるべきだという立場で質問をさせていただいております。拠点のサービスを充実させた方が、子供の保育環境、それから保護者の社会状況に合わせた保育サービス、あるいは職員さんのシフト体制の負担の軽減であるとか、そういったところにメリットがあるというふうに思っております。

まず、時間もありませんけれども、事実関係から整理していきたいと思っております。

保育所再編検討委員会で結論が出て、名和地区は1つ残して、新しいのを1つつくって2園体制にするという話であったかと思いますが、その再編検討委員会で話をされていた内容について質問ですけれども、当時、私も教育民生常任委員会に所属しておりましたので、保育所候補地ということでいろいろ見に行きました。で、再編検討委員会で話がされているのは、旧庄内小学校の土地を利用して拠点保育所をつくり、わからないですけれども、距離的な問題でか、光徳なりほかの1園なりを残すといったような再編案が話し合われていたかと思いますが、これが正しいかどうかお答えください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、再編検討委員会で話し合われた中身につきまして、ただいまの議員さんの御質問に担当課よりお答えいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 竹口議員さんの御質問にお答えします。

保育所再編検討委員会の中で、確かにおっしゃるとおり庄内小学校跡地に拠点保育所を建設し、別に1園を設置するという案と、もう一つ、拠点保育所を建設して1園を存続するという2案の中で検討されていたというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。ということですがけれども、現状で建設地、これは名和中学校と名和小学校の間、周辺の土地を利用するということになっておりますけれども、その土地に拠点保育所を建設した場合に、地理的要因、通園距離の要因としまして一番遠いであろう庄内、光徳、どちらかを残した場合に、直線距離で恐らく光徳で二、三キロぐらいでしょうか、庄内でも同じく二、三キロぐらいになるかと思うんですけれども、これが本当に先ほど最初の答弁にありました通園距離の延長で保護者の負担がふえるのかという問題なんです。現状で、やっぱり山合いの地域から送り迎えされて送っておられる方もいらっしゃいますし、現在、保育所によほど近くない限り、ほとんどの家庭が車で送り迎えされてると思いますけれども、この距離を配慮するという中で1園残すんだという答弁ありましたけれども、現状で近い方が距離が延びるところは配慮して、山合いの地域で今でも距離が遠い方はそんなに距離のことは言わない。もし保育所を再編して1つの拠点保育所にして通園距離が延びるという配慮をしないとイケないのであれば、今、山合いの地域から長い距離、長い方で5キロ、6キロ、あるいはそれ以上送ってこられてると思いますけれども、そういう方への配慮は必要ないんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。名和地区の保育所4園のうち3園を統合して1園を残すという基本方針までは立てておりますけれども、どこを残すかということについては、まだ全然検討段階でございます。これからまた検討の委員会というのを恐らく立ち上げていくことになると思いますが、そのときに、もう1園を残すという、今は基本方針ですけれども、その園につきましては、ただ単に距離だけの問題ではなく、またほかのいろいろな要素も考えて決定をしていくことになるかなというふうに思っております。すべてこれからということになりますし、検討をしていただくときになりましたら、同じように保護者の皆さん、代表の方々、園の方の代表の方々、保育士の方々にまた集まっていただいて検討していただくということになるかと思っております。本当に遠いところから通っていただく方の負担については考えないのかということをおっしゃいましたが、やはりそういう問題はどの園についても起こっている、現に今もそうだと思いますし、起こることだと思っております。よろしいでしょうか。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。1園残すのは、距離の、距離的要因だけじゃないと、そのほかにいろいろ要素があるということでしたけども、そのそのほかのいろいろな要素というところをお答えください。どういった要素、何が必要で、何のためにその1園を残すのか、それをお答えください。（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午後3時46分休憩

午後3時47分再開

○議長（野口 俊明君） それでは、静かにしてください。

再開いたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育……。

○議長（野口 俊明君） 再開します。はい。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの議員の御質問につきましては、担当課の方よりお答えいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） それでは、お答えいたします。

拠点保育所のほかに1園残すというのはですね、これから先、子供の出生数はだんだん減ってくるということが考えられます。今の時点で大きな規模の保育所だけを建てるのではなく、2園にして、当面の間はそちらの小さな保育所の方にも通っていただきながら、将来的には1園になるということも検討する場面が来るのではないかというふうに考えているところです。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。今、新たな理由が出てきました。将来の出生数減を見越して、大きい保育園だけでなく、小さい保育園も残して運営していくと。なぜ中山地区はされなかったのか不思議なんですけれども、それを話し出すと、恐らく二、三時間かかってしまいますんで、その名和に1園残すというところをもうちょっと追及していきたいと思いますが、教育審議会の答申が平成20年1月に出されました。これは約1年間かけて審議されて、議論されて結論を出されたわけですけれども、一番最初の答弁で、教育審議会の答申、定員に満たない保育所のある中山、名和地区の保育所は適正規模となるよう統合するというふうにあります。

教育審議会の答申のここでの適正規模、何人かというふうに具体的な数が明記してあります。3歳以上児、園児1クラス当たり15人から20人、これが適正規模であると教育審議会は答申しております。名和地区の人口、今、4月、24年4月1日現在、だんだんだんだん少なくなっているのは皆さん御承知のことと思いますが、近年で少ない2歳児、ゼロ歳児の年を見ますと、名和地区全体で27名、ゼロ歳児は28名となっております。もし2園、名和地区に保育所を残す、1園残して新しい保育所を1園建設するのであれば、この教育審議会が適正規模とうたう15人から20人のクラスというのは、どちらかの保育所ではできない、あるいは両方の保育所でできないという問題が出てくるのではないのかなというふうに思いますが、教育審議会のこの答申の適正規模15人から20人というのは尊重されないということですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。竹口議員さんは1園がいいという論点だろうと思えます。教育委員会といたしまして一番最初、ちょっともとに戻るわけですがけれども、急激なことで再編検討委員会の皆さんに地域の代表の皆さん、学識経験者の皆さん、たくさんお集まりして何回もしていただきました。その中で、中山地区の皆さん方は1園がいいだ、それから名和地区の皆さんは1園か2園だと、大山地区も1園か2園だという、再編検討委員会で意見が出てまいりました。それを今、大事にしておるわけですし、これから先、課長がこれから申し上げると思えますけれども、先日もいよいよ建設に向けてそれぞれの地区でお話し合いをしていく中で、保護者の皆さん、地域の皆さんがもう1つでいいと、要するに1つで十分だと。私たちは、教育委員会といたしましては、そう、確かにいろんなことがあったり、新しい方がいいとか、いろんなことがあるかもわかりませんが、そんなにそんなに急がなくても、最終的には今さっき申しましたように1園になるにしてもですね、1つは残して、なだらかにできたらというふうな気持ちであります。ただし、今度つくる新しい拠点保育所は将来を見越して、今27名とか28名とかおっしゃいました。含めてですね、それが、全部の児童がですね、入ってこれる規模にはしなければならないというふうに基本的な考え方として思っております。以上です。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。私の質問は、教育審議会で示された適正規模は3歳以上児のクラスで1クラス当たり15人から20人、名和地区に2園保育所を運営す

るのであれば、現状の27人、28人、あるいはこれからまだまだ減っていくことが予想されますが、その中で適正規模が維持できるのか、あるいは教育審議会のこの適正規模といった15人から20人というのを無視してやっていくのかどうか、そこをお答えください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長の方よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 教育審議会の答申そのものがですね、金科玉条ではないと私は思っております。それは審議会の答申として尊重はいたしますけれども、いろんな形でこれからも考えていかなければならない。例えば後から出てまいりました民営化の問題、教育委員会が今、ゼロ歳から15歳まで、ある面では非常に、その地域の子は地域で育てるというもとでやってる中でですね、民営化をどげするかでって、審議会の答申でってというのはいろんな形を考えて、外部の先生も入っておられますので、いろんなことが出てくるだろうと思っておりますけれども、尊重はしますけれども、それに縛られるものではないと思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。尊重はするけれどもそれに縛られないということで柔軟にやっていきたいと思います。2園あれば、十二、三人ずつになっても、それはそれでやっていきたいと思いますというような話かもしれませんが、やはり私はね、1園、拠点保育所1園の方がいいというふうに主張したいと思えます。

先ほど保育所の再編検討委員会で、保護者の皆さん、地域の皆さん、名和地区の皆さんが拠点保育所と、もう1園あった方がいいというふうにおっしゃいましたが、このね、ね、皆さんというのがネックなんですよね。やっぱりね、保護者だけのことを考えるのか、地域住民のことを考えるのか、あるいは大山町の税金を使うわけですから町民全体の意見を尊重するのか、これいろいろな考え方があると思いますが、これを民主的に決めていこうとした場合に、民主的な決定権を住民さんから与えられているのは町長あるいは議会です。で、名和地区の皆さんが名和地区の皆さんがと言いますが、それはもうとり方によって、あるいは選ぶメンバーによって、それは変わってくる問題で、ここはしっかりね、町長部局あるいは議会ともしっかり議論しなければ、それが本当に住民さんの総意なのかどうかというのがわからないというふうに思います。

ましてや1園残す、小規模な保育所を1つ残すという中で、先ほど一番最初の答弁にありました昨年の名和地区の保育所の運営費、一番お金のかかっていない光徳保育所でも約4,000万、年間で4,000万かかっています。緊縮財政、緊縮財政と言いながら

4,000万も小規模の保育所を残すのに使うのかと。いや、それがですね、距離的に、もう5キロも10キロも離れて、地理的にちょっと通うのがというのであればまだ話はわかるんですが、その2キロ、3キロ、直線距離で、の統合もはばかれるようなものなのか。その子供の保育、どんどんお金使っていいよ、幾らでも使っていいよということであれば4,000万円使ってもいいと思うんですけれども、私はその小規模保育所を近くで残すのであれば、この4,000万円使えるのであれば、拠点保育所のサービスにそのまま4,000万円、毎年毎年使っていただいて、で、保育サービスを充実させた方が、より保護者のためになると思うんですよね。

で、もう一つ、地域のため、地域住民のためという話ありましたけれども、大事なのはどちらなのかと。やっぱり保育園って子供を保育する施設ですから、それは地域住民さんからしたら、保育所がなくなって地域が寂れていくという理屈はわかるんですけれども、何のための施設ですか。子供を保育するための施設なんですよ、子供の成長のため。この施設をね、住民さんが寂れるからという話もね、わからなくてもないですけれども、そのために小規模の保育所を残す。で、お金はかかる。サービスは、もしかしたら集約できないかもしれないし、2カ所で同じようなサービスをしないといけなくなるかもしれないけれども、やっぱりこれはね、今の子育て世代の親たちの、保護者たちの感覚とかけ離れているのかなと。地域優先で、保育所を地域のために残しますよと言っていたらね、子育て世代、若い世代なんて、もうどんどん都会に出ちゃいますよ。やっぱり一番に考えるのは子供の成長、子供の保育、あるいは次に考えるのは保護者の社会的情勢による保育サービスの充実、ここじゃないですかね。

百歩譲って地域のためにどうしても使わないけんということであれば、それこそ拠点保育所にすべてを集約させて、ほかの地域のまちづくり会議でもあるような、あいた保育所に住民自治組織、地区会議に入っていて使っていただければいいじゃないですか。私はね、そういうふうと思うんです。

今、議論する中で、1園残すという明確な理由が本当に感じられない。再編検討委員会で言われたからとか、過去に教育委員会で方針を決定したからという理由ばかりが耳についてですね、本質的な議論になってないと思うんです。

長くなりましたけど、今、ここまでの所見、伺いたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの竹口議員さんの御質問、あるいは思いを伺いながら、これだけの御意見を再編検討委員会で、もしくは地域住民の御意見を聞く会でしっかりと聞くことができたならどんなに心強いただろうというふうに思ったところです。

やはりいろいろな場で、いろいろな方の思いを、やはり私どもは聞き取っていかねければならない。で、まさにその本当に地域のためではなく子供の保育のためなんだと、

子供の教育のためなんだと、今、そういうことが大きな声で言える世代の方がふえてきたのかなあというような思いも片方で持っております。

初めに再編検討委員会でいただいてきた、あるいはたびたび開催してきました地域の方の御意見をいただく会では、なかなかそこまでの御意見をお聞きすることはできなかった。でも、ある程度時の流れとともに変わってきたのかなって、子供の出生数の変化とともに、やはり変わってきたところもあるのかなというような思いを持っております。

先ほども教育長が話しましたように、再編検討委員会で出てきた基本方針というのは、しっかりと基本方針として尊重をしております。そのために長く皆さんが検討に検討を重ねて審議をして出してくださったものですので、それはそれでしっかりと尊重したいと思っております。ただ、今のような御意見もまたあるのであるならば、またそういう御意見もしっかり、皆さん、竹口議員さんばかりじゃなくて、もっともっと多くの人からの御意見を聞きながら、どういうふうな名和地区の保育園をつくっていくのか、拠点保育所をつくっていくのかということ、またこれからもしっかりと考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。いろいろな人の意見を聞いて、それで今後の方針、また再編計画を考えていかれるということですが、やはりね、今の現状の保育園に通っている保護者さんの意見も大事でしょうけれども、恐らく保育所を建設されて、できてオープンした後に、もしかしたら、もう子供が保育園を卒園してしまって、いらっしやらない保護者さんもいらっしやるのかなというところで、私は今後、入って、保育園に子供を預けられる親、あるいはまだ結婚もしてないけども、これから結婚して名和地区に住んで保育園に通わせてというふうに考えてらっしゃる方の考えもすべて察しながら、考えながら意見を述べているつもりですが、町長は、この保育園再編に関してどのように考えてらっしゃいますか。もうすべて教育委員会任せでしょうか、それとも持論がとおりで、保育所は拠点保育所ともう1園残した方がいいと思われるのか、御答弁ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。竹口議員から熱い思いを、1園という思いの中でいろいろな角度での御質問をいただいております。

多分そういった角度の中でも、これまでの教育委員会の方からのお答えにもあったように、審議会、いろいろな、たびたび、一年をかけての協議、議論しながら拠点保育所プラスワンという結論を出されたと思っております。私は、そういった詰まった段階でのこの名和地区の保育所のあり方ということが前提で、今この拠点保育所の建設と、あるいはこのたびの9月の予算というものを下させていただいていると

ころであります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。教育委員会の決定を尊重するといったような御答弁だったかと思いますが、今、我が町大山町では他町にない、他市町村にない取り組みとして教育委員会のもとに幼児教育課が設置され、児童福祉の施設である保育所を所管しております。やっぱり教育、教育委員会、教育委員会制度は、何回か前の一般質問でやったかと思いますが、その教育の政治的中立を守るためにつくられたと、もともと、いう機関でありますし、教育内容でありますとか、あるいは今、保育所と幼稚園、一つになろうかみたいな話もあるぐらいですから、保育所の中でどういう教育をやっていくかとか、そういう方針を決めていただくのは問題ないと思いますが、その保育所を再編してどういうものをつくっていかうかとか、建物は何個にしようかとか、そういう大枠な再編とかというところは、ぜひね、民意を受けて独任で決められる町長が町長部局の仕事として進められた方が、より民意が反映できるんじゃないのかなというふうに思いますが、どうでしょうか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろな論点で振っていただくところでありますけれども、保育所のあり方ということの先ほどの教育委員会からの答弁のまた原点に戻ることになりますけれども、中山保育所は3つあったものを1つ、そして大山は大山保育所を残して、高麗、所子を合わせて1つという形で出され、名和は拠点保育所1つとプラスワンという形での現状のもの、そういった答申を受けて、いろいろと議論をされた経過を踏まえて、大山地区の大山きゃらぼく保育園、そして中山みどりの森保育園、それぞれ建設したところであります。

おっしゃいますように、一つの拠点にするということについては、賛同される方、どうしてもそうでない方、いろいろな議論があってございましたけれども、そういったことも踏まえて、今の大山、中山、それぞれの木のぬくもりのある保育園ができておるところであります。同じ思いの中で、同じ出てきたそのベースをもとにして、今、名和地区の拠点保育所の建設に入ろうとしているというところであります。

私は、その経過についても、これまでも議会の方にもたびたびと御説明も教育委員会の方からしておりますし、あるいは町報を通じて等々流している経過もあります。それを踏まえながら、数年かけてずっと一つ一つ、今日まで拠点保育所をつくってきた経過、私はそれをまずは大切にしなければならないのではないのかなと思っております。竹口議員の思いもありますけれども、本当にそれがすべての皆さんのことなのかなと思っております。いろいろな思いを出しておられる意見の中から、議論の中から、今の拠点保育所建設の今日に至っていると思っておりますので、今、教育委員会が進めておること、

これをしっかりと尊重し、一つ一つ、すばらしい名和地区の拠点保育所を建設したいと思っておりますし、プラスワンということについても、これから本当に地域の方々と、場所のことも含めて御検討いただくということになろうと思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。この時間が差し迫った中で町長に答弁を求める質問を振ったのがちょっと失敗だったなというふうに思いますが、まあ時間がありますので、もう一つ、1園残す理由の将来の出生数の減を見越して一つ小さい園も残しておく、大規模なものだけじゃなくて、一つ残しておかないといけないという答弁のところを突っ込んでいきたいと思いますが、名和地区はそのように考えられたのに、中山地区はそう考えられなかった理由を教えてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。今、なぜ中山は3つあったのを1つにして、1つを残すという選択肢はなかったのかということですが、これはやはり再編検討委員会の中で、3つが一つになるところに全員の思いがたどり着いたというふうに認識をいたしております。以上です。

教育長から補足をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。竹口議員も教育民生常任委員会に入っておられまして、たびたびお話をさせていただいたと思っております。で、22年の、21年の10月から一生懸命やりまして、そのときに中山は1園、それから大山は拠点保育所と大山保育所を、名和は拠点保育所と1園を残すというときには、1園がいいという意見を聞いたことはありませんでした。で、これからなんですけれども、やっぱりある面で、例えば23年度に大山のきゃらぼくが、保育園ができました。中山のみどりの森保育園ができました。それを見られたり、そこに通ってくる子供さんだったり保護者の皆さんだったり設備だったり、いろんなことを見られてですね、そういう1園の方がいいだないかという議論が出てきたんじゃないかなという推察はいたします。

これから先、幼児教育課が中心となりまして、保護者の全部の人の御意見を聞く会も、これからも持ちます。さらに、今だったらまだ、例えば1園になるにしてもですね、それもできます。全員、ほとんどの方が1園がいいってという形の意見ばかりが出てくるとするならばですね、またそれは本気になって教育委員会も考えていかなければならない。だけど、今のところは1園プラス、拠点保育所プラス1つだ、残す方向ってというのが原則だろうというふうに思っております。御理解いただきたいと思っております。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 相談を受けておりますので、ちょっと町長部局の方からつけ加えさせていただきたいと思います。

現在計画しておりますのが、きゃらぼく保育園については定員が180名でございます。中山のみどりの森保育園は120名の定員をそれぞれ計画で建設したところでございますが、名和の建設については、今、大体150名定員ぐらいを考えておるところでございます。

出生率につきましては、先ほど教育委員会の方で、あるいは竹口議員の方でおっしゃったとおり、実は中山の地域よりも名和地域の方の出生の方が少ない状態でございます。そういうことで、名和の人口、子供の数がぐんと減るということが近い将来、180の定員の規模のものを建てても、定員をかなり下回るような状況になるということで、一時的に1園を残すというふうな方策をとらせていただきたい。将来的には、名和地区に建てます拠点保育所で全部のお子さんたちを保育できるというふうな考え方で今進めておるところでございますので、その辺のところを御理解、お願いしたいというふうに思います。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。今、教育長の方からは、まだ1園残して、1個拠点保育所つくるのは決まってないから、最終的に1園になる可能性もあるよというお話をいただいて、片や副町長からは、1園残してやるんだというお話をいただきました。

町長の話では、教育委員会の意見、決定を尊重されるということですので、今の教育長の話信じていきたいと思っておりますけれども、やっぱりね、大山の拠点保育所、大山きゃらぼく保育園、それから中山の拠点保育所、中山みどりの森保育園、見てると、すばらしいものができたなど、いいものができたというふうに思うんです。で、名和のね、拠点保育所もぜひいいものをつくっていただきたい。

大山が植物でね、きゃらぼく、中山がみどりの森で、これも植物となると、名和の拠点保育所は恐らく名和さくら保育園ぐらいになるんじゃないのかなというふうに思うんですけれども、その名和さくら保育園になろうかなるまいが、それはいいんですが、ぜひね、これからの子育て世代、若い世代が、名和に住んで、大山町に住んで保育所に通わせたいなど、もしくは町外からでも、その保育をさせたいがために大山町に来させたいというような保育所をつくっていただきたいというふうに思います。

で、最後の質問は、まだどういう方針でやっていくか決定してない、してないといえますか、基本方針は決まったけれども最終決定はされてない。これから1園残して拠点保育所を1個つくるのか、名和さくら保育園をつくるのか、あるいは名和さくら保育園1つでいくのかというのは、今後決めていかれるということですが、どのようなスケジュールでいつごろに最終決定されるのかということをお答えください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、お約束をいたします。大山きゃらぼく保育園、中山みどりの森保育園、それぞれの園で今、新しい歴史が始まっておりますが、さらにそこから上がってきたさまざまな意見をまた取り入れながら、さらにすばらしいさくら保育園をつくり上げようと、お約束をいたします。

後、スケジュールのことにつきましては、担当課より説明いたします。（「名前は」と呼ぶ者あり）

はい、名前は、失礼いたしました。はい、仮称でございます。はい。1園かどうかということも含めまして、仮称でございます。はい。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 今後のスケジュールについてお伝えいたします。

この議会終了後、今月の29日に各保育所でいろんな作業をされることがありますので、その機会を利用させていただいて、各保護者の方に今後の名和地区の拠点保育所の建設計画について御説明をし、そのとき同時にですね、その1園残す保育所の、どこを残すのか、それからもう一つの選択肢としては残さないのかというのを含めたアンケートをとろうと思っております。それと、そのアンケートの集計時、最終締め切り時まで各園で2人ずつの建設検討委員さんを出していただいて、今後、基本設計の中からいろいろと協議に加わっていただくというふうなことを考えております。以上です。

○議員（1番 竹口 大紀君） 済みません、最終的な……（「もうだめだよ、そんなの。時間がない」と呼ぶ者あり）

いやいや、答弁漏れですよ、答弁漏れ、答弁漏れ。（「時間がないもん」「時間がない」と呼ぶ者あり）

いや、最終的な方針の決定はいつですかという質問をしてみましたけども。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 最終的な方針。

○議員（1番 竹口 大紀君） 最終的な方針の決定はいつですかと。

○議長（野口 俊明君） これで……（「もうだめよ」と呼ぶ者あり）

○議員（1番 竹口 大紀君） いやいや、答弁漏れですよ。（「答弁漏れだって時間が……」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君の一般質問は終わります。あとのことは委員会でお聞きください。

○議長（野口 俊明君） ここで暫時休憩いたします。再開は4時30分とします。

午後4時20分休憩

午後 4 時 3 0 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、13番、小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） 大変長らくお待たせいたしました。本当に今期定例会、9月の2日間にわたりまして、本当に大変でございました。最後になりましたけど、もうしばらくおつき合いのほど、よろしく願いいたします。

私の質問でございますけども、1期4年間の町長としての実績と成果はということで質問をしてみたいと思います。4年間の任期も間もなく迎えようとしておりますが、町長、任期からこれまでの森田町政の取り組みとその実績、成果はということで質問をいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。（「みんなでしょ、みんな」「3問別々になって」と呼ぶ者あり）

○議員（13番 小原 力三君） ちょっとつじつまが合わんところがありまして。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 森田町長。（発言する者あり）

森田町長。

○議員（13番 小原 力三君） ちょっとつじつまが、1つずつやっつかんと、最後のやつはつじつまが合わなくなってしまうんじゃないかなというふうで、3問にちょっと振り分けさせていただきました。よろしく願いいたします。

○町長（森田 増範君） いいですか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。それでは、小原議員から町長としての実績と成果はということについて御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

まず、地方経済の低迷、また少子化、高齢化が進む中、大山の恵み、そして豊かな資源、財産を生かし、未来を開く町、これを目指して、昨日、米本議員の方でも触れさせていただきましたけれども、5つの柱を掲げ、特に元気、安全・安心、安定というところでございますが、5つの柱を掲げて地域活性や子育て支援、また福祉の向上、若者定住に努めてまいったところであります。その中で取り組んだ事業、また現在も取り組んでいる事業、施策、ほんの一例でございますけれども、まず取り組んだこととして述べさせていただきたいと思います。

まず、1点目に「多様な資源を生かす元気なまち」であります。農業関係では、耕作放棄地の取り組みで復元農地が80ヘクタールであります。また、ブロッコリーやナシ、あるいは新規就農者、そうした方々への積極的なさまざまな支援の事業、今現在進んでおりますけれども、畜産の臭気対策の事業の取り組み、またエコ農業の推進モデル事業として、会員、今30名ほどおられますけれども、その取り組みを一つ一つ展開をいたし

ております。また、ことしは、昨年、あるいは一昨年、農業の施設災害、基盤災害、たくさんございました。農業災害復旧に対しての助成の充実、行っております。また、水田、土地改良事業や畑地のかんがいへの事業、これも役員さんといろいろと密に連携をとりながら、積極的な展開に、展開を進めていったところであります。

観光商工関係では、いろいろと議論いただきましたけれども、山香荘の再整備、今進んでおります。また大山スキー場、これの民間の力によりますところの一体運営、進んでおります。さらには大山ツーリズムの推進、また大山恵みの里公社の経営の安定化、いろいろと御議論をいただいているところでありますが、そうした経営の安定化への道筋が進んでおります。さらには香取分校の活用としてのものづくり学校、あるいはソーラーパネル事業、大山インターチェンジの団地への企業誘致などなどございます。

2点目の「元気な町民・職員のまち」ということにつきましては、個人住宅等改善助成事業、現在も進んでおります。このたびも補正をお願いいたしております。また住民の方々主体によりますところのまちづくり地区会議の展開や集落を中心とした、軸足に置いた集落活性化事業の実施、あわせて大きな課題であります結婚推進員制度の、つukっての展開や、婚活団体助成制度の取り組みがございまして、などなどございます。

また、3点目の「子育てしやすいまち」では、中山地区、大山地区の拠点保育園の建設、先ほど一般質問でもございましたが、名和地区の拠点保育所、これの取り組みについてが今進みつつあるところであります。また、不妊治療等への助成の事業もことしから始めさせていただきまして。また、今、県の方でも加わって進んでおりますけれども、23年度に予防接種ということでヒブ、あるいは小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの全額の助成、また若者向け集合住宅の建設ということで、現在のものも合わせて16戸、中山地区の方で建設をさせていただきました。あわせて大山口駅前の団地の分譲や中山のナスパルタウン団地の分譲の推進などなどを進めております。

4点目の「高齢者が安心してすごせるまち」、これでは、この4月からスタートいたしました。新しい公共交通スマイル大山号の運行、また、これも議会の方からいろいろと御指導、御意見もいただきました脳ドックの助成事業、あわせて大山診療所2階の介護施設の活用、また福祉推進員さんと保健推進員さんの連携によりますところの集落を中心とした小地域保健福祉活動支援事業の実施などございます。

5点目になります「ひとにやさしく安全・安定のまち」ということにつきましては、男女共同参画条例の制定、あるいは自主防災組織の育成・強化、ことし、今現在で103の集落になってきております。また、東日本の震災を受けての放射線量の測定器の設置、モニタリングポストでありますけれども、これの設置ができました。あわせて津波対策ということの中で、今現在進行中でございますけれども、沿岸部の野外防災無線の設置であります。さらには大山の恵みであります水、これの地下水保全条例の制定など、住民視点、現場視点で取り組んできたところでございます。また、財政的にも40億円を超える基金となり、健全運営が進んでいるところであります。そういった取り組みを

進めており、次世代につなげる未来づくり、着実に進んでいるものと確信をいたしております。

1 番目の質問ということでございますので、ここで取りやめさせていただきます。

○議員（13番 小原 力三君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） 今、多岐にわたりまして実績と成果を説明していただきました。これは政務報告の中にほとんど書いてある文言でございます。

そこで町長、1 番目の質問でございますけども、追及いたします。

今、私はマラソンでいこうか登山でいこうかというふうに思っておりましたけれども、やはり町長は山の方が好きのようでございますので、大山登山で、例えば大山登山でいけば今何合目を登ろうとされているのか、その点、もう1 点お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。登山、大山登山にして何合目かということのようでございます。10 合目がてっぺんということからしますと、きのう、評価という中では80 点という自分なりの評価というものはさせていただきましたけれども、到達点ということからしますと3 合目ぐらいなところかなというような感じを持っておるところであります。

○議員（13番 小原 力三君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） 大山は、の登山はですね、3 合目から5 合目が険しくて、7 合目、8 合目になるとちょっとなだらかになって、何と申しますか、板が張ってあって登りやすくなっているということでございます。ということは、今後また、例えば町長選にて当選されれば、険しい道りを歩まなければならないというふうに思っております。フルマラソン、42.192 キロですけども、それもですね、やはり初めの10 キロ、やっぱり20 キロになるとアップダウンが険しくなって苦しくなる。なかなか思うようにゆかないのがスポーツの世界ではございます。これもまた、スポーツの世界と、また行政の絡み合うところがあるんじゃないかなと私は思っております。残業になりますので、早く終わりたいと思っておりますので。

それでは2 問目。次期町長選への意欲はと、核心に入ってまいります。

来春行われます予定の首長選挙に再び出馬され、引き続き町政のかじ取りをなされる御意思のあるのかないのか、これをはっきりとお答えください。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい。2 つ目の次期への意欲ということについてでございます。

先ほど述べましたように、大山の恵み、豊かな資源、歴史・文化など、多様な財産を生かした人づくり、あるいは地域づくり、にぎわいのある元気で安心して暮らせる町づ

くり、次代につなげる未来づくりが進んでいると確信をいたしております。

取り組みの一つ一つが芽生えて、着実に成長、進展している現状にあると存じます。先ほど大山登山の例でございましたけれども、3合目あたりの到達点かなというように感じているところではあります。さらに大きく成長させ、結実させるべく、全力で町政のかじ取りを行いたいとの思いはございます。

ただ、次ということの中では、今の首長というこの職責にありますのは、支えていただいた方々のお力によるところでございます。次の追及の質問をいただきたくない思いでございますけれども、相談をさせていただく時間を賜りたいと存じます。以上です。

○議員（13番 小原 力三君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） 今の答弁の中に、次も全力で町政のかじ取りを行いたいというふうに決意を述べられました。（発言する者あり）

いや、本当ですよ、ここ、書いてありますよ。何で。違いますか。（「思いだ」と呼ぶ者あり）

思いじゃないです、決意ですよ、これは。

それですね、やはり仁王堂公園のカラス天狗のように、大山町に軸足をきちんと置きながら、これから全力でですね、ここにおられるスタッフの皆さんも一生懸命になって支え合いながら、一人は倒れます、必ず、台風や風で、雪で、倒れますので、全力で支えながら、大山町を立派にさせていただきたいというふうに思いがあります。

そこで町長、今、支持者の方にはね、また連絡すればいい、やはり先手必勝です、先手必勝。これを逃いたら、もうおしまいですよ。前町長も、同じ質問をさせていただきました。そしたら何と言いました。わしは悪代官のように言われましたと、悪代官のように。わしは悪代官なんて一言も言ってないんですよ。言ってないのに、悪代官のように言われる、そんなこと言った覚えはないんですけどね。まあそれは冗談で、あの話であって。それですね、いろいろと今、政務報告の中で歴史・文化、豊かな資源を利用しながら町づくりに励んでいくということでございますけれども、私は、もうちょっと大きな目線で考えてみたいというふうに思っております。

政務報告の中にもありますように、第3次行財政改革の策定についてということでございます。財政報告もありますように、行財政改革は毎日でございます。毎日行わなきゃできません。これは避けて通れない問題でございます。集中改革プランを策定するために、7月20日に第1回の審議会を開催しました。12月を目途に答申をいただく予定でございます。ちょっとスピードが遅いんじゃないですか。行政改革は待ったなしなんです。毎日なんです、これは。

それが1点と、それからですね、これから事業を行わなきゃならない目玉商品がたくさんございます。今、もう書き切れんからもうやめましたけれども、中山でいえば報国の焼却場、あれ解体しなきゃならない。それから清水原の47年につくりました清水原

国営パイロット事業、これの再開発、残ってますよ。それから開拓水道です、これ今、何か小さい管の石綿パイプが入っている。これ大改修しなきゃならない。それから阿弥陀川の今在家、蔵岡、坊領の3橋の橋のかけかえ、これも避けて通れない事業でございます。（発言する者あり）それから、3橋の橋につきましてはいろいろ問題がございましたけれども、最近仲よくなった、なられたそうでございますので、だからいい話が進むんじゃないかというふうに思っておるところでございます。それから大山診療所の医師の問題でございますけれども、これは、どうでしたかいな、これは監査委員さんからの報告でございますけれども、これも一般質問で出ましたけれども、これも早急に解決しなきゃならない問題ではなかろうかなというふうに思っております。

そして、また雇用の問題につきましても、大きな工場じゃなくしても、小さな工場でも、1人でも2人でも雇用できるようなものづくりといいますか、今、小さな、東京の大田区では小さな工場でも新幹線の部品をつくったり、あるいは……（発言する者あり）

いや、本当ですよ。違いますか。笑っておられますけど。（発言する者あり）

そういうような小さな会社でも誘致して、やはり大山町を、大きな会社ばかりが来るのが能じゃないんです。小さい会社でも来たいという会社があれば、1人でも2人でも雇用を続けて、雇用対策につなげていただきたいというふうに考えているところでございます。

まだまだたくさんありますけれども、また時間もありませんので、残業になりますので、この辺で、町長、どういうふうに思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、小原議員の思いで、冒頭に次期への意欲ということの中で決意というようなお言葉をいただいたところでありますけれども、私の思うところは、まずは先ほど述べさせていただいたところでございますので、どうぞこの言葉どおり受けとめていただきたいなと思います。あわせて、本当に支えていただいた方々のお力があってこそこの今であります。時間を賜りたいなと思うところであります。

そして、悪代官という御表現をされましたけれども、私にとりましては優しい女房だというぐあいを感じておるところでありますので、変わらずの御指導も、これからも賜りたいと思います。

そして、課題をたくさん述べられました。確かに大山町の課題はたくさんございます。まだまだ年をかけながら計画性を持って取り組んでいかなければならないことがたくさんございます。まずは、行財政改革のお話もございました。今、手をかけております、取り組んでおりますことをしっかりとやるということをお述べさせていただきたいと存じます。以上です。

○議員（13番 小原 力三君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） ちょっとお待ちください。

○議員（13番 小原 力三君） 5時になった。もう終わりますから、5時で。

○議長（野口 俊明君） 傍聴者の皆さん、そして議員の皆さん、執行部の皆さん、お知らせいたします。間もなく5時になりますが、5時を過ぎましても、小原議員の一般質問が終了しますまで続行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと、小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） はいはい。

3番目というぐあいには、順番が3番目まで行きました。これ3番行けるかなと思っておりましてけれども、3番目まで到達いたします。3番目、町長としてのこれからのビジョンと決意はということでございます。政治は決断でございます。決断は政治であります。町長、これからの町政のビジョンと決意を簡単におっしゃっていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。失礼いたしました。3番目の町長としてのこれからのビジョンと決意はということでございます。

先ほど当面の課題等々についての思いは伝えさせていただいたところでございます。さらに、その先のところのことへの御質問だろうと思っております。先ほど述べましたように、ビジョンと決意ということにつきましては、今、お答えする状況にはないものと存じております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。先ほどの次期への意欲ということにつきましては、ここで述べさせていただいた思いをどうぞ感じていただきたいというぐあいに思います。よろしく願いいたします。

○議員（13番 小原 力三君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） 一つ漏れておりましたけれども、メモ用紙が。

町長はですね、2月の8日にですね、林業振興を考える会に出席されております。ここで大山町の林業を、注目といいますか、意欲はあったという報告を受けております。これはどのような会なのか、ちょっとお示し願いたいと思っております。そしてまた、今後の取り組みということで、まだ1回ですから、初回、2月の8日ですから忘れておられるかもしれませんが、まずそこをひとつ伺って、もう1点で終わりたいと思っておりますので、よろしく。もし忘れちゃったら、忘れましていって簡単に言ってください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。小原議員の質問にお答えさせていただきます。

よく御存じだったのかなと思っておるところであります。林業に造詣の深い小原議員

でありますので、そういったことに非常に興味を持っておられたということだろうと思っております。

これは農林課、農林水産課の方を中心として、ほかの関係の方にも少し声をかけさせていただいて、特に大山町は農林水産業が柱であります。大切な水、大山の水のおかげで私たちの生活があります、農業があります。そして豊かな海の幸があります。そうしたものの基本は山にあります。

今、全国的にそうですけども、山の魅力というものが非常に薄れている現状にあります、苦勞している現状にあります。でも、一番大切な私たちの源は森林、山であると思っております。そして、この大山町の今ある恵みの根幹は山、当然天然のブナ林等々あるわけですけども、それも含めてでありますけれども、そうしたことを踏まえて農林水産業を展開をしていく中で、一番基本になる林業をしっかりと視点を持って取り組んでいかなければならないのではないかなという思いの中で、まず声をかけさせていただいて、集まって意見交換をしたというところであります。

その後に、農業関係の方でも農地、人、人・農地プラン等が入ってきたりしております、ここの充実ということになかなかない状況がありますけれども、このテーマは農業も水産業もあわせて循環型の大山町の産業構造をつくっていく大きなベースになると思っておりますので、このことは今後も取り組んでいく案件、大切な案件であるというぐあいに思っております。以上です。

○議員（13番 小原 力三君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） さて、最後になりましたが、あんまり長くとりますと大変でございます、本当にお疲れのところ御苦勞さまでございます。

町長、あなたはですね、独裁者という、言う人がおります。決して私はそうではございません、と思っております。政策の実現に向けて町民、町議会、職員と意見交換、交渉が必要であります。やってこられたでしょう、そういう意見交換をやってこられたと思います。その結果、マニフェストで示された政策の交換を求められることもあるでしょう。町政を取り巻く状況も変動いたします。ただ、この場合には、理由や経過をきちんと説明しなければなりません。その意味で、マニフェストは変化に対応する余地を残すものでもあります。山香荘の、サッカー場ですね、サッカー場の問題も、決議を、議会の決議を得ております。恵みの里に対する補助金も決議を受けております。町長の、決して町長の責任では、一人の責任ではないはずでございます。責任、責任といいますと、議会は責任を持たないかといえば、やはり一端にも何らかの責任があろうかと私は思っております。私は強くそう思っております。町長、同感されますか。イエスかはいでお答えください。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 森田町長。森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど説明責任ということの話、あるいは独裁者という

話、いろいろとお話ししていただきました。

私自身は、本当にたくさんの方々と意見を交換させていただいたり、あるいは御理解をいただいたりする中で、一つ一つ着実に歩いていく道筋だと思っております。それは、よく話をさせていただきますように、私は農業で育った人間であります。その基本には土づくりがあります。いい種をまいても土がしっかり育ってなければ、いい土になってなければ、土づくりができてなければ芽が出ません。あるいは芽が出てても花が咲きません。土をつくる場所に大きな労力がかかります。私は今、その部分にある種をまいている、それが芽が出ている、そういう段階かなと思っております。

そういったことを進めていく中でも、たくさんの方々の御理解や御協力や話し合いや、あるいは逆に厳しい議論や指摘や、なければならぬと思っております。すべての皆さんが素晴らしい大山町をつくっていくんだと、どこにも負けない、誇れる大山町をつくっていくんだという使命の強い意思のもとでの議論であり、協議であり、あるいは賛同であったりというぐあいに思っております。そうした多様なさまざまな議論、意見、人とのつながりやことを踏まえて実っていくものと思っております。たくさんの方々の活発な議論や、あるいは取り組みは大切な土づくりにつながるものであると思っております。それを踏まえてこそ芽生えた芽が大きく大きく育って、花が開いて実がなって、本当に素晴らしい若者が帰ってくる町につながっていく、高齢者の方々も安心をして過ごしていける大山町になれると思っております。これからも女房役として御指摘を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議員（13番 小原 力三君） 終わります。皆さん、どうも御苦労さまでございました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、9月27日木曜日に本会議を再開しますので、定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後5時09分散会
